

堀田 聰子委員 発表資料

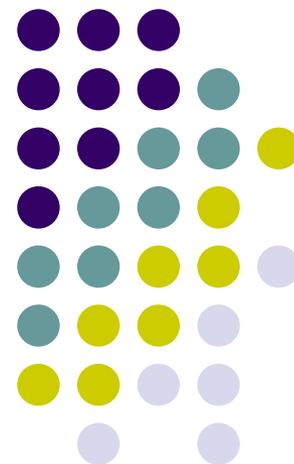
平成29年10月4日

第3回東京都地域福祉支援計画策定委員会

地域包括ケアから地域共生社会へ：

東京における地域福祉推進に向けた議論の手がかりとしての話題提供

堀田 聡子 (shm@sfc.keio.ac.jp)
慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授





地域力強化検討会最終とりまとめの概要 ～地域共生社会の実現に向けた新たなステージへ～

総論（今後の方向性）

- ◆ 地域共生が文化として定着する挑戦
- ◆ 専門職による多職種連携、地域住民等との協働による地域連携
- ◆ 「点」としての取組から、有機的に連携・協働する「面」としての取組へ

- ◆ 「待ち」の姿勢から、「予防」の視点に基づく、早期発見、早期支援へ
- ◆ 「支え手」「受け手」が固定されない、多様な参加の場、働く場の創造

各論1 市町村における包括的な支援体制の構築

【1】他人事を「我が事」に変えていくような働きかけをする機能

第106条の3
第1項第1号



○3つの地域づくりの方向性の促進に向けた取組の例

- ・ 福祉、医療、教育、環境、農林水産、観光などの各分野における場や人材（地域の宝）とつながる。分野を超えた協働を進めるとともに、分野を超えた協働を進めていく役割を果たす人を地域の中から多く見つけていく。
- ・ 障害や認知症、社会的孤立等に関して学ぶことを通じ、地域や福祉を身近なものとして考える福祉教育の機会を提供する。
- ・ 地域から排除されがちな課題であっても、ソーシャルワーカーが専門的な対応を行う中で、徐々に地域住民と協働していくといった取組を積み重ねる。そうした取組を当事者のプライバシー等に配慮した上で広く知ってもらう。

○地域づくりを推進する財源等の例

- ・ 事業の一体的な実施による各分野の補助金等の柔軟な活用、共同募金におけるテーマ型募金や市町村共同募金委員会の活用、クラウドファンディング、SIBふるさと納税、社会福祉法人の地域公益的取組、企業の社会貢献活動等

【2】「複合課題丸ごと」「世帯丸ごと」「とりあえず丸ごと」受け止める場

第106条の3
第1項第2号



○住民に身近な圏域での「丸ごと」受け止める場の整備にあたっての留意点

- ・ 担い手を定め、分かりやすい名称を付けるなどして、広く住民等に周知。

- 例1：地域住民による相談窓口を設置し、社会福祉協議会のCSWが専門的観点からサポートする方法
- 例2：地域包括支援センターのプラチを拠点とした相談窓口を設置するとともに、民生委員等と協働していく方法
- 例3：自治体等において各種の相談窓口を集約し、各専門職が地域担当として、チームで活動していく方法
- 例4：診療所や病院のソーシャルワーカーなどが退院調整等だけでなく、地域の様々な相談を受け止めていく方法

- ・ 民生委員、保護司等の地域の関係者から、情報が入る体制を構築する。

【3】市町村における包括的な相談支援体制

第106条の3
第1項第3号



○市町村における包括的な相談支援体制の構築にあたっての留意点

- ・ 支援チームの編成は、本人の意思やニーズに応じて新たな支援者を巻き込む。
- ・ 支援チームによる個別事案の検討や、資源開発のための検討の場については、①地域ケア会議などの既存の場の機能拡充、②協働の中核を担う者が既存の場に向く、③新設する等の対応が考えられる。
- ・ 生活困窮者支援の実践で培われた、働く場や参加の場を地域に見出していき、福祉の領域を超えた地域づくりを推進

各論2「地域福祉（支援）計画」

○各福祉分野に共通して取り組むべき事項の例

- ・ 福祉以外の様々な分野（まちおこし、産業、農林水産、土木、防犯・防災、社会教育、環境、交通、都市計画等）との連携に関する事項
- ・ 高齢、障害、子ども等の各福祉分野のうち、特に重点的に取り組む分野
- ・ 制度の狭間の問題への対応のあり方
- ・ 共生型サービスなどの分野横断的な福祉サービスの展開
- ・ 居住に課題を抱える者・世帯への横断的な支援のあり方
- ・ 市民後見人の養成や活動支援、判断能力に不安がある人への金銭管理、身元保証人など、権利擁護のあり方
- ・ 高齢者、障害者、児童に対する統一的な虐待への対応や、家庭内で虐待を行った介護者・養育者が抱えている課題にも着目した支援のあり方
- ・ 各福祉分野・福祉以外の分野の圏域の考え方・関係の整理
- ・ 地域づくりに資する複数の事業を一体的に実施していくための補助事業等を有効に活用した連携体制
- ・ 役所内の全庁的な体制整備

○計画策定にあたっての留意点

- ・ 狭義の地域福祉計画の担当部局のみならず、計画策定を通して、部局を超えた協働の仕組みができるような体制をとる。
- ・ 他の福祉に関する計画との調和を図る方法として、計画期間をそろえる、一体的に策定するなどの方法が考えられる。
- ・ 成年後見、住まい、自殺対策、再犯防止等の計画と一体的に策定することも考えられる。

各論3「自治体、国の役割」

- 市町村→包括的な支援体制の整備について、責任をもって進めていく。地域福祉計画として関係者と合意し、計画的に推進していくことが有効。
- 都道府県→単独の市町村では解決が難しい課題への支援体制の構築、都道府県域の独自施策の企画・立案、市町村への技術的助言
- 国→指針等の作成で終わることなく、「我が事・丸ごと」の人材育成、プロセスを重視した評価指標の検討、財源の確保・あり方についての検討

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000150538.html>

「地域共生社会」とは

- ◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

改革の背景と方向性

公的支援の『縦割り』から『丸ごと』への転換

- 個人や世帯の抱える複合的課題などへの包括的な支援
- 人口減少に対応する、分野をまたがる総合的サービス提供の支援

『我が事』・『丸ごと』の地域づくりを育む仕組みへの転換

- 住民の主体的な支え合いを育み、暮らしに安心感と生きがいを生み出す
- 地域の資源を活かし、暮らしと地域社会に豊かさを生み出す

改革の骨格

地域課題の解決力の強化

- 住民相互の支え合い機能を強化、公的支援と協働して、地域課題の解決を試みる体制を整備【29年制度改革】
- 複合課題に対応する包括的相談支援体制の構築【29年制度改革】
- 地域福祉計画の充実【29年制度改革】

地域を基盤とする包括的支援の強化

- 地域包括ケアの理念の普遍化：高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
- 共生型サービスの創設【29年制度改革・30年報酬改定】
- 市町村の地域保健の推進機能の強化、保健福祉横断的な包括的支援のあり方の検討

「地域共生社会」の実現

- 多様な担い手の育成・参画、民間資金活用の推進、多様な就労・社会参加の場の整備
- 社会保障の枠を超え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に「循環」を生み出す、先進的取組を支援

- 対人支援を行う専門資格に共通の基礎課程創設の検討
- 福祉系国家資格を持つ場合の保育士養成課程・試験科目の一部免除の検討

地域丸ごとをつなぐの強化

専門人材の機能強化・最大活用

実現に向けた工程

- 平成29(2017)年：介護保険法・社会福祉法等の改正
- ◆市町村による包括的支援体制の制度化
 - ◆共生型サービスの創設 など

- 平成30(2018)年：
- ◆介護・障害報酬改定：共生型サービスの評価 など
 - ◆生活困窮者自立支援制度の強化

- 平成31(2019)年以降
- ◆更なる制度見直し

2020年代初頭：
全面展開

【検討課題】

- ①地域課題の解決力強化のための体制の全国的な整備のための支援方策（制度のあり方を含む）
- ②保健福祉行政横断的な包括的支援のあり方
- ③共通基礎課程の創設 等

「地域づくりに資する事業の一体的な実施について」

(平成29年3月31日 健康局健康課長、雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局地域福祉課長、障害保健福祉部企画課長、老健局振興課長 連名通知)

1 地域づくりに資する事業の一体的実施について

- 市区町村は、地域づくりに資する事業について、事業の効果、効率性や対象者の生活の質を高めるために、複数の事業を連携して一体的に実施できる。
 - 介護保険制度の地域支援事業
 - 障害者総合支援制度の地域生活支援事業
 - 子ども・子育て支援制度の地域子育て支援拠点事業
 - 健康増進事業
 - その他の国庫補助事業
 - 市区町村の単独事業

2 費用の計上について

- 市区町村が地域づくりに資する事業のうち、複数のものを連携して一体的に実施する場合は、その実施に要する総費用を事業間で合理的な方法により按分できる。
- その方法は、国が例示するもののほか、市区町村の実情に応じて設定できる。

「社会福祉施設等の職員が行う地域活動の推進について」

(平成29年3月31日 雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局保護課長、障害保健福祉部企画課長・障害福祉課長、老健局総務課認知症施策推進室長・高齢者支援課長・振興課長 連名通知)

- 各社会福祉施設の職員が取り組む地域活動のうち、その利用者を参加させる目的をもって行われるものは、利用者の自立等に資するものであり、利用者に提供している福祉サービスの一環として行うことができる。
- この場合、地域活動を行っている時間については、当該福祉サービスの提供に従事する時間として取り扱う。

地域の実践例：おおた高齢者見守りネットワーク（愛称：みま～も！）

- 地域包括支援センターが、**住民や商店街など地域を巻き込み発足。**
- 「いくつになっても安心して暮らし続けるまちづくり！」を合い言葉に、地域の医療・保健・福祉の**専門職(事業所)、民間企業が「協賛金」を出し合い活動。**
- 商店街の**空き店舗を改修した「ステーション」**で、日常的に住民と専門職がつながり、住民が参加者としてではなく「やりたい事を実現」できる「場」を提供。



元気かあさんのミマモリ食堂



施設職員

福祉用具相談員

ケアマネジャー

元気な母さんたち

住民と専門職が元気な頃から
日常的につながる仕組み！

地域の実践例：DAYS BLG！ NPO町田市つながりの開



- 「利用者から生活者へ」というコンセプトの下で、介護保険のデイサービスが、社会とのつながり、地域での役割、一般大手企業との提携といった「ハブ機能」を果たす。
- 認知症の当事者が、デイサービスの日中活動において、地域の大手自動車会社のディーラーでの洗車や、地域の広報誌の折り込みなど、日々就労を通じた活動を行っている。
- 駄菓子屋に地域の子どもが立ち寄るなど、多世代交流の場ともなる。



地域の実践例：暮らしづくりネットワーク北芝



- 旧被差別地域において、伝統的な運動論を見直し、自己完結型から「**まちづくり発信型**」へと転換。住民のつぶやきを拾い具体化する「**ボトムアップ**」のアプローチ、「**つながり**」づくりにより展開。
- 高齢者支援**（見守り、生活支援）、**若者支援**（居住支援、地域資源を活かした就労支援、当事者活動支援）、**生活困窮者支援**などを実施。
- 多世代のつながりの場を生み出すことにより、地域づくりを展開し、埋もれた課題・ニーズを掘り起こし。**高齢者向けの地域内共済**や、**子ども・若者を対象とした地域通貨**などの仕掛け

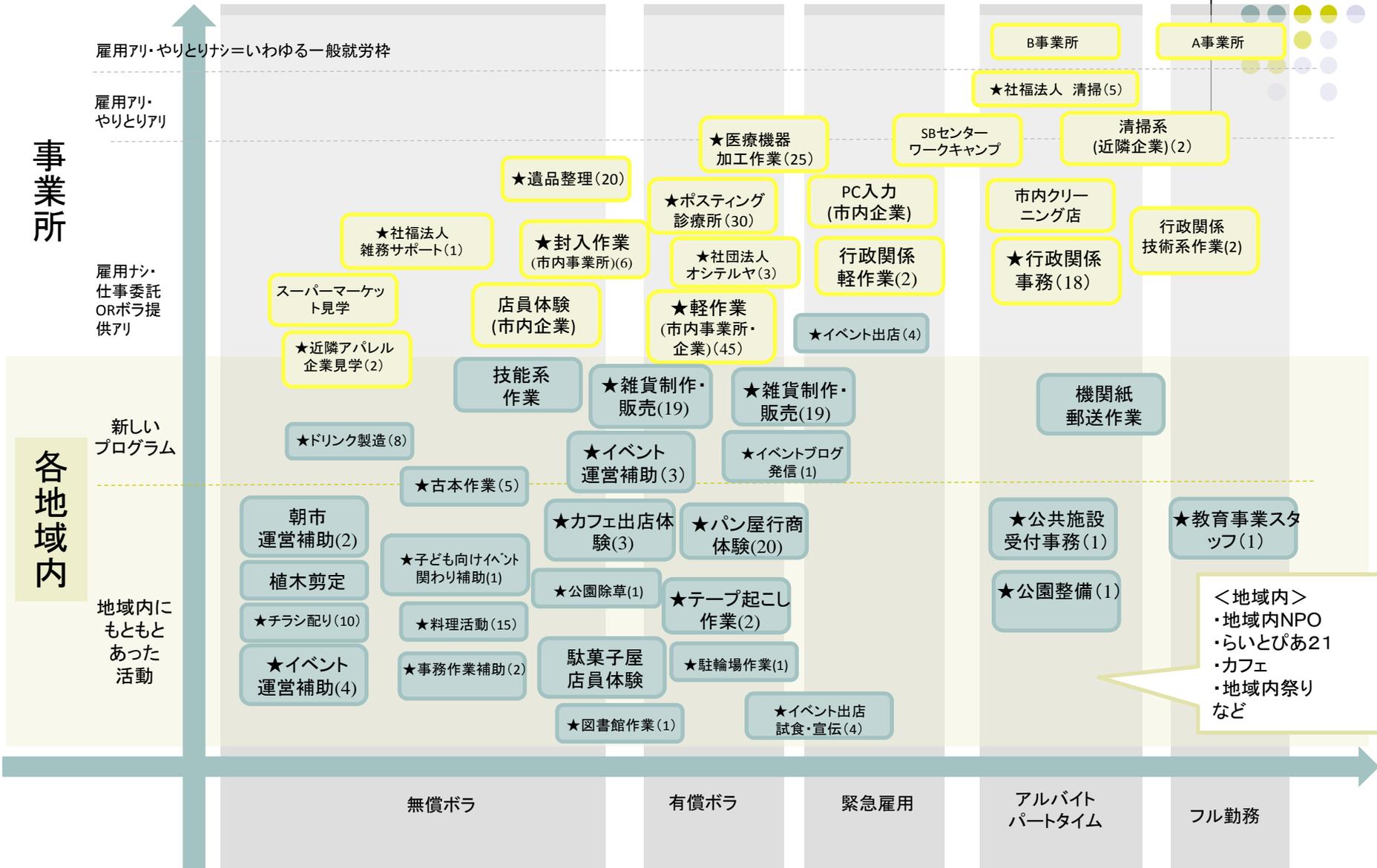


就労訓練(中間的就労)プログラム分布図

※★印は2015年4月～2016年3月末までに実施したプログラム。()内は参加のべ人数。★印なしは2011年4月～2015年3月に実施したプログラム。



2016.3.31更新



地域共生社会の実現

地域共生社会の実現

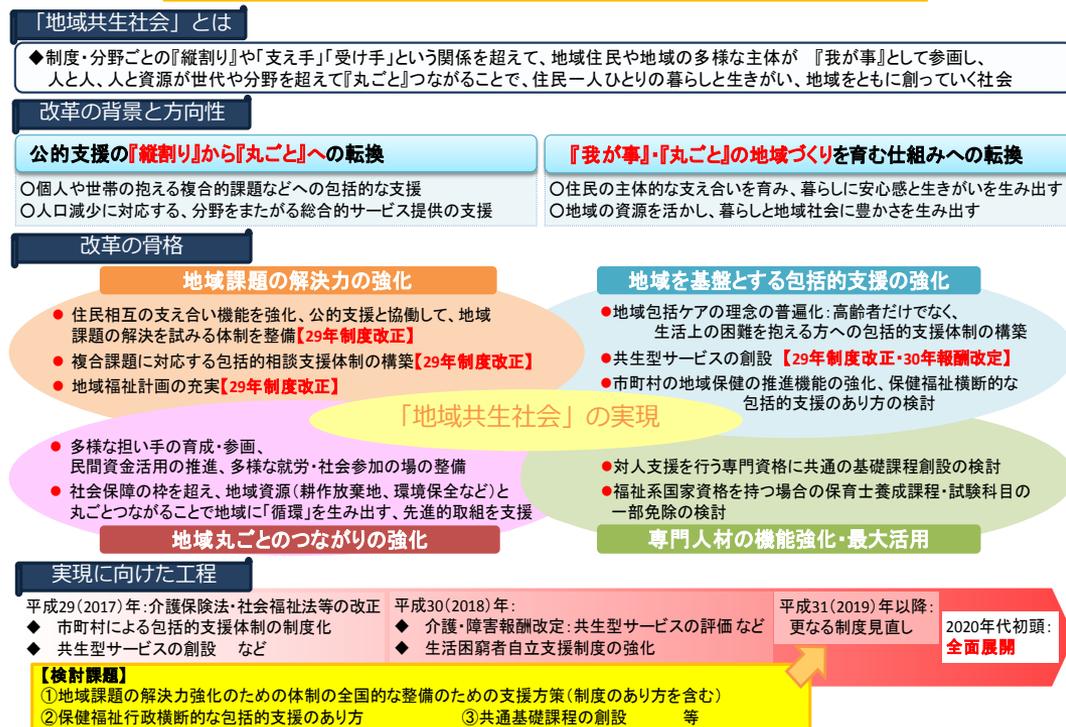
■「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部

- 2016年7月に立ち上げられた「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部は、「**地域共生社会の実現**」を目標に設定。
- その中で、分野・対象者別に進められてきた縦割りの仕組みを見直し、地域のすべての関係者が「**我が事**」として、生活課題に「**丸ごと**」対応できる社会を今後目指すべきイメージとして提示。

■地域包括ケアシステムとの関係性

- 住民活動は対象者や分野を区切った活動でないという意味で、地域づくりは、地域共生社会を実現のための取組そのもの。
- 「**地域共生社会**」は、社会全体で実現させるイメージやビジョンを示すもので、「**地域包括ケアシステム**」は「地域共生社会」実現のための「システム」「仕組み」。
- 高齢者ケア分野で培ってきた地域包括ケアシステムの考え方や実践は汎用性が高く、その深化と進化は、地域共生社会へ向かう上で不可欠。

「地域共生社会」の実現に向けて（当面の改革工程）【概要】

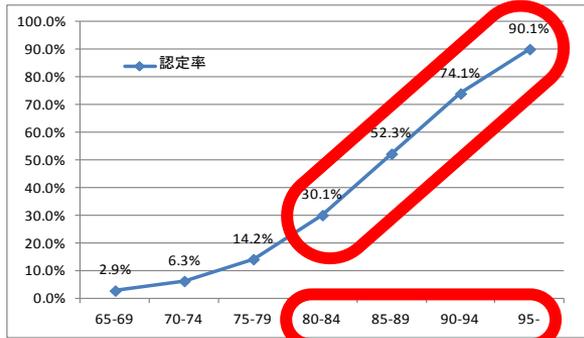


2040年に向けた地域包括ケアシステム

ニーズの変化

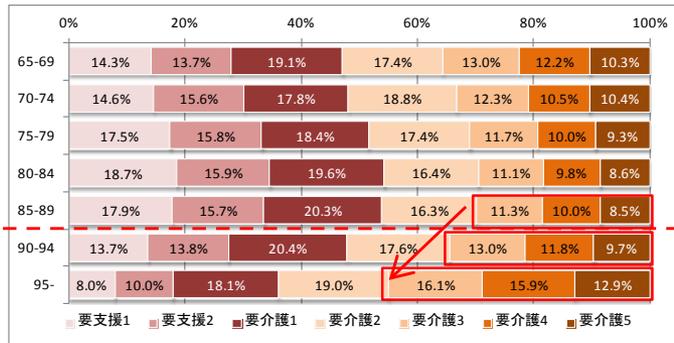
■要介護者・中重度者・看取りニーズの増加

- 要介護認定率は80～84歳で急激に上昇。



資料)厚生労働省

- 85歳を越えたあたりから、中重度者の割合が増加。中重度者の増加は、看取りニーズの増加にもつながる。



資料)認定者数:介護給付費実態調査(H26.12)、年齢区分別人口:住民基本台帳年齢階級別人口(H27.1.1)

- 死亡者数のピークは、2040年頃であり、2040年に向けた課題は、「いかにして団塊の世代を看取るか」に集約。

■人的・財政的制約

- 2040年に向けた課題の増大に、人的・財政的制約の中での取組が必要。

2040年に向けた「前向きな視点」

■発想を転換する絶好の機会ととらえる

- 「いかにして需要増加のスピードを減速させられるか」、「現在の人材でどこまで生産性を高め、効率的に効果の高いケアシステムを作れるか」という視点で、**従来の手法や体制の見直し**が不可欠。「量的な対応」以上に「**質的な変化**」が求められる。

■人材に対する考え方の変化

- 専門職不足には、医療介護人材の機能整理を進めるべき。
- 「技術の向上」「生産性の向上」の観点から、より良い職場環境の形成、チームケアに必要な高い専門性をもつ職員の役割、機能の明確化により、専門職が能力向上を続け、仕事を続ける動機づけになる取組を進めるべき。
- 地域活動への積極的支援やセルフマネジメントの推進、セルフマネジメントに必要な知識・情報の提供を担う専門職の関与が求められる。専門職によるサービス提供は、「一対一」が基本だったが、「**一対多**」も目指すべき。
- 介護サービス現場で「**支え手側**」「**受け手側**」と認識されていた**関係性の変化**や、地域での生活を**サービス**だけで支える**発想自体からの脱却**も求められる。

■2040年に向けて求められる4つの取組

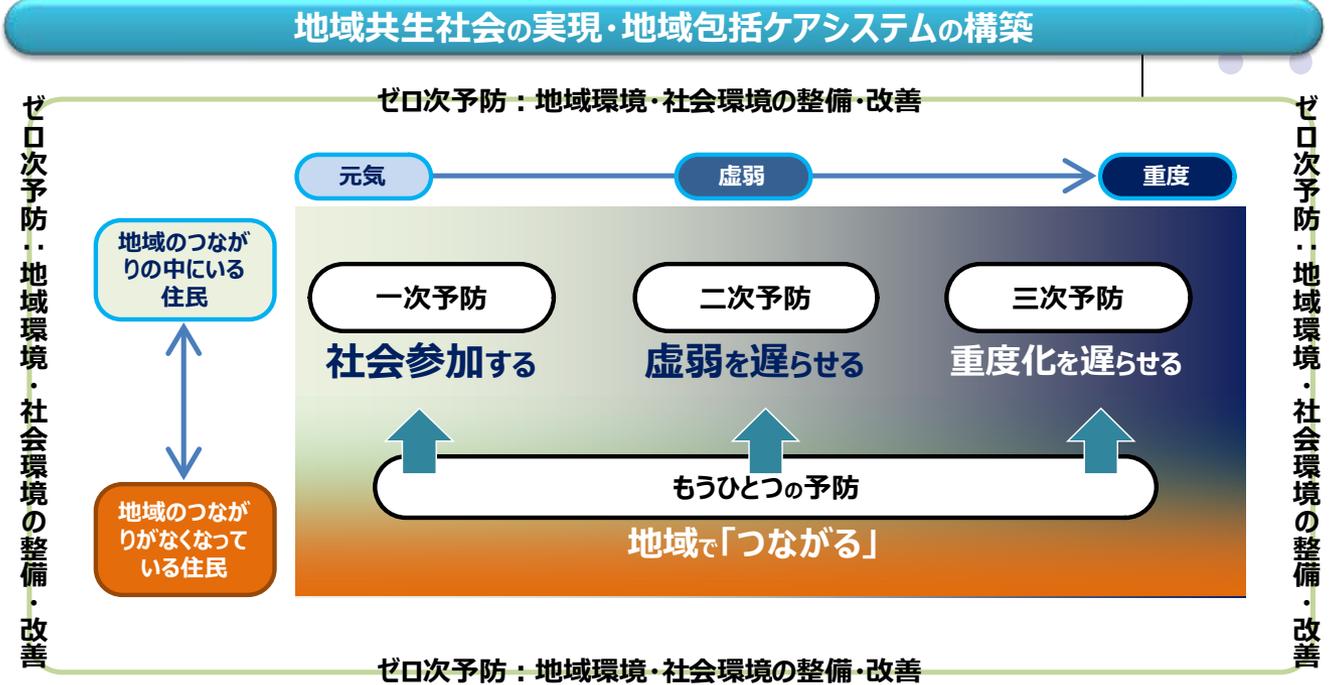
- 以上のような前向きな視点と取組を前提に、2040年に向けて、以下4つの取組が求められる。
 - ① 「尊厳」と「自立支援」を守る「予防」(P3参照)
 - ② 中重度者を地域で支える仕組みの構築(P4参照)
 - ③ サービス事業者の生産性向上(P5参照)
 - ④ 市町村・保険者による地域マネジメント(P6、7参照)

「尊厳」と「自立支援」を守る「予防」

「予防」の強化と「もうひとつの予防」

■「尊厳」と「自立支援」

- 「高齢者介護・自立支援システム研究会(1994年)」や「高齢者介護研究会(2003年)」では、高齢者の「尊厳の保持」と「自立支援」の具体的な手法として「予防」や「リハビリテーション」を指摘。
- 「尊厳」と「自立支援」は、地域共生社会実現が社会の目的として明示される中、障害者や子育てしながら地域で働く人にも共通する価値観。
- 2040年に向けた地域包括ケアシステムの最終目的は、本人の意思に基づく生活への支援。



■2040年に向けて予防はさらに重要なテーマに

- **介護予防**は、「高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐ(遅らせる)こと、要介護状態でも悪化をできる限り防ぐこと」と定義され、**一次予防～三次予防**に分けて整理されてきた。
- 要支援・要介護状態にある高齢者の重度化を遅らせる**三次予防**には、多職種連携をベースとしたチームケアが不可欠。

■もうひとつの予防:「地域でつながる」

- 「**もうひとつの予防**」として、地域で「**つながる**」状態に向けた支援も重要なテーマ。一人ひとりが「地域でつながる」姿は、「虚弱化」と「重度化」を遅らせる取組の前提であり、介護予防推進に不可欠。

■「地域環境」「社会環境」の整備・改善(ゼロ次予防)

- 地域環境や社会環境の整備・改善により、本人が動機づけられる場合もある。一次～三次予防や「もうひとつの予防」の前提となるような社会や地域の環境改善を、「**ゼロ次予防**」として位置付け、取組を推進すべき。

中重度者を地域で支える仕組み

多様な住まいの選択肢

■多様化する住まい

- とりわけ、医療が必要な段階は、必要なサービスが組み合わせられた、自宅以外の住まいの選択肢が示されることが望ましい。

■コンパクトシティと地域包括ケアシステム

- **コンパクトシティ**施策に取り組む市町村は、都市の将来像や高齢者の居住地、交通網の状況を考慮するなど、地域包括ケアシステム構築との一体的な検討が重要。

■市町村の「住まい」に関する取組のアプローチ

- ハード面が専門の住宅担当者からみた地域包括ケアシステムは、用語・考え方が異なり、ソフト面を含む主体的関わりは困難。
- 住まいや住まい方は外部からの介入が難しく、介護・福祉側からのアプローチが不可欠。

行政における在宅医療・介護連携推進事業のあり方

■在宅医療政策における責任の所在の明確化

- 市町村が地域の医療政策を主導するにあたり、在宅医療・介護連携の担当部局の早急な設置が必要。

■市町村による在宅医療の整備方針の検討

- 在宅医療及び介護の整備に係る計画等は、将来的に不可欠であり、介護保険事業計画に包摂されるのが適当。

■市町村に対する技術的支援

- 厚生労働省がデータ分析ツール開発を推進するも、未だ活用段階でなく、ツールを扱える人材育成のOFF-JTを強化すべき

在宅医療・介護連携から多職種連携へ

- 「在宅医療」や「在宅介護」、「在宅医療・介護連携」は、医療と介護がバラバラの前提だが、2040年までに、**多職種連携によるチームケア**を一般的な理解として普及させるべき。

■連携・統合のレベル

- 連携・統合のレベルは、「**連携**」「**協調**」「**統合**」の3段階想定されるが、多くの「在宅医療・介護連携」は「連携」であり、2040年までに「協調」または「統合」への移行を目指すべき。

■多職種連携の求められる3つの場面

- 多職種連携の求められる場面は、以下3つに整理できるが、2040年に向けては対象者数と期間の視点から②が課題の中心。
 - ①退院し在宅に戻る際と(急変時以外での)入院の際
 - ②在宅での日常的な生活(急変時対応を含む)
 - ③人生の最終段階(看取り)

■多職種連携教育(IPE)の必要性

- 在宅医療・介護連携の推進には、職員の能力開発や意欲の醸成も重要。能力開発は、研修会だけでなく、**多職種連携教育(IPE)**により行われるべき。
- 実効性ある企画は医療や介護の専門的観点が不可欠なため、地域の専門職(団体)の主体的関わりが必要。

■キャリアの複線化

- 人的資源を最大限活用する観点から、専門職の**キャリアの複線化**を具体化すべき。他の専門職の考え方や業務内容の理解の意味でも重要であり、多職種連携を進める上で不可欠。

2040年に向けた事業者の姿

一体的な提供体制

■バラバラに提供されてきた在宅サービス

- ゴールドプラン(高齢者保健福祉推進十年戦略)による「**在宅三本柱**」の整備推進の提案もあり、これまで、**ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ**を軸に参入が続いたが、**バラバラに提供されてきた**。
- 今後、一体的なサービス提供体制の構築は、地域で生活を希望する住民の大きな安心感につながるため、強く求められる。

■各サービスの強みを活かした一体的提供の実現が必要

- 多様な在宅サービスの供給量が増加した今日こそ、強みを最大限に活かしつつ、サービス間連携を強化し、利用者からみて一体的なサービス提供が可能となる方策を模索すべき。
- いうまでもなく、**小規模多機能型居宅介護**や**看護小規模多機能型居宅介護**、**定期巡回・随時対応型訪問介護看護**は、一体的な提供体制を支える中核的サービス形態。

サービス事業者の法人としての選択肢

- 今後のサービス提供事業者の選択肢は、4つ。
 - ①「**現状維持**」
 - ②「**法人規模の拡大**」
 - ③「**他事業者・法人との連携**」
 - ④「**経営統合**」
- 法人規模の大小に関わらず、②～④いずれかの選択が地域ニーズに応える上でも、法人経営持続性の観点からも不可欠。

■介護・福祉版の地域連携推進法人の設立

- 医療法改正(2017年4月)により「**地域医療連携推進法人**」が創設可能となったが、医療法人中心の印象。「**地域包括ケア推進法人**」のように、多様な法人が連携する形を実現すべき。

■地域単位で人員配置を考える段階に向かう

- 人員配置基準は、サービス単体を想定して設定されており、統合的に提供したり、複数サービスが連携して提供する場合や、チームとして複数事業者が連携して提供する場合などは、異なる視点での検討が必要。

事業者の創意工夫を活かした地域包括ケアシステムの必要性

- 活発な創意工夫やイノベーションの提案が期待される事業者の取組への保険者の対応は、地域包括ケアシステムの方向性を決める上で重要。
- 介護保険制度初期、国は様々な基準を示し、全国どこでも同様のサービスを利用できる体制構築を進めてきたが、制度・市場の成熟と、地域の実情に応じた地域包括ケアシステム構築の必要性から、事業者や保険者の裁量が年々拡大。
- 保険者の柔軟性を欠く判断は、事業者の成長の阻害につながる。地域包括ケアシステム構築を進める上で、硬直的な判断は回避すべき。
- 適切な判断を保険者職員が行うには、法令理解や解釈だけでなく、各地域の実情や課題と、向かうべき方向性やサービスが目指す機能の適切な理解が最低限必要。

地域マネジメント

2040年に向けた地域マネジメントの姿

■目的・定義・対象

- 地域マネジメントとは、保険者・市町村が、地域包括ケアシステム構築を目的とした**工程管理**に用いる手法。
- 「地域の実態把握・課題分析を通じ、共通目標を設定し、関係者間で共有するとともに、その達成に向けた具体的計画を作成・実行し、評価と計画の見直しの繰り返し実施により、目標達成に向けた活動を継続的に改善する取組」と定義。
- 対象は、「葉っぱ間の連携の仕組みづくり」=**多職種連携／在宅医療・介護連携**、「土」=**生活支援・介護予防**、「植木鉢」=**住まいと住まい方**、「皿」=**本人の選択と本人・家族の心構え**

■実施主体とプロセス

- 主体は、介護保険行政に係る部分は保険者であり、それ以外の事項は市町村であるが、最終的責任者は市町村長や住民。
- プロセスは、PDCAサイクルであり、計画（目標の設定）、実施、評価、改善の流れの繰り返しにより、進捗を把握し、よりよい仕組みへと組み上げる。

地域マネジメントにおける「場」の重要性

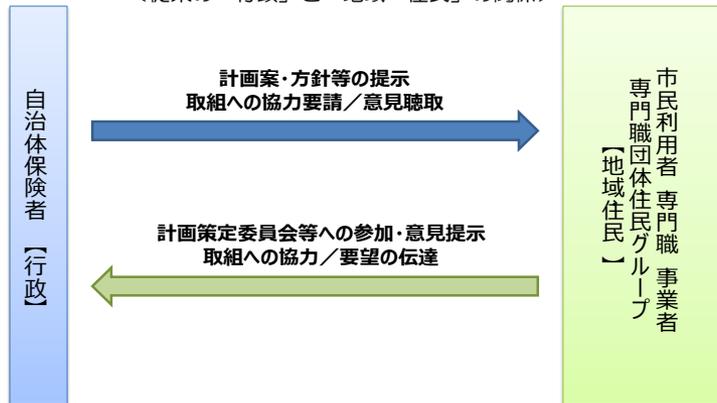
■市町村・保険者、地域の関係者から見た「場」

- 円滑に地域マネジメントを進めるには、関係者間の目的意識の共有が必要。市町村・保険者は、「**目標達成に向かうための場**」を、「参加者の考えやアイデアの表明」や「参加者全体としての意思決定」を目指す「場」として活用・運営すべき。
- 地域の関係者は、こうした「場」に積極的に参加すべき。

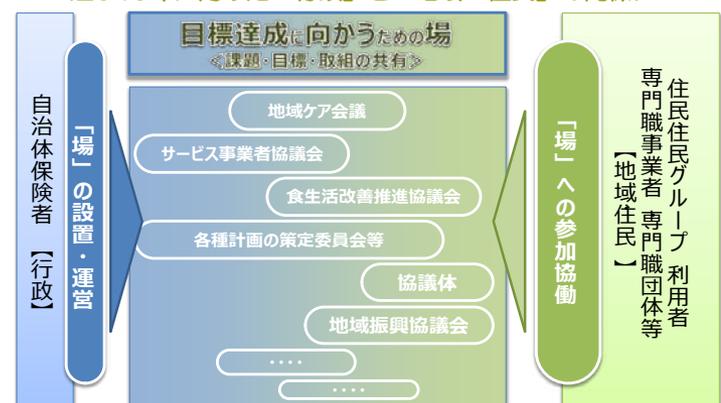
■行政の関わりの強弱

- 住民主体の取組では、行政が強く介入し管理するようなマネジメントは、適切ではなく、**つかず離れずのスタンス**で住民の議論と工夫を側面的に見守り、支援が**必要な時は全力で応援**するような姿勢が求められる。

<従来の「行政」と「地域・住民」の関係>



<2040年に向けた「行政」と「地域・住民」の関係>



地域マネジメント

それぞれの分野における「場」

■「計画策定」の場

- 介護保険事業計画は地域マネジメントのロードマップであり、地域で積み上げたPDCAの集大成として向こう3年の道筋と理解すべき。
- 日常的な意見交換や**事業計画策定委員会**をはじめとした計画策定過程への地域関係者の関わり度合が、地域マネジメントの成否に直結するため、どのように共に歩むかを考える視点と具体的な仕組みが重要。

■「サービス提供体制構築」の場

- 保険者と地域密着型サービス事業者は、地域包括ケアシステム構築の協働パートナー。
- **サービス事業者協議会**などは、専門職によるサービス提供体制構築の際の「目標達成に向かうための場」として期待される。
- 「保険者の方針」と「現場」をつなぐ仕掛け作りが地域マネジメントを円滑に進めるカギ。

■ケアの考え方を積み上げる場

- ケアの改善のために、個別事例検討を積み上げる「**地域ケア個別会議**」は、ケアマネジメントに係る視点共有の場として重要。
- 中長期的視点から、自立支援や在宅生活継続に必要なサービス資源や連携のあり方を議論し「現在ないが今後必要なもの」の特定の場として期待される。

■「地域づくり」の場

- 地域マネジメントへの住民参加による地域づくりの推進は、当事者として地域の「ありたい姿」を実現する仕組みを考える点で大きな意義がある。
- **協議体**は、地域の実情に応じて組織のあり方や議論の進め方、構成員を自由に設計でき、住民と一緒に実践する絶好の場。

地域マネジメントを円滑に推進するために

■人口減少社会における地域マネジメントの基本的視座

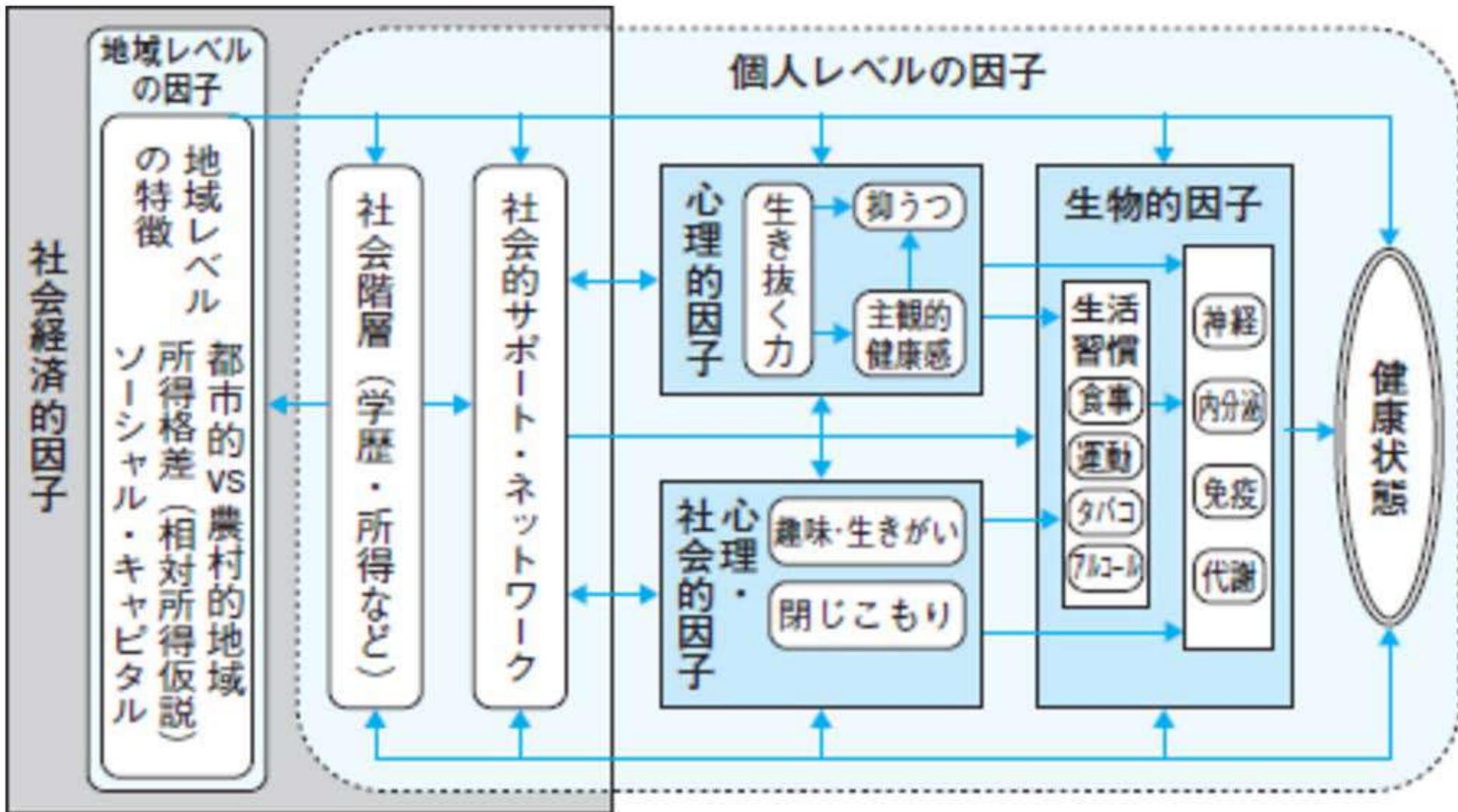
- 2040年に向け、人口減少や財政制約から、地域の実情に応じてカスタムメイドで作り上げる他にない。
- ### ■効果的な地域マネジメントを実現するために
- 地域マネジメントを実効性あるものとする上で重要なノウハウの蓄積や継承する仕組みの検討が求められる。
- ### ■部局横断的組織はコーディネーター役
- 部局横断的組織は、コーディネーターや司令塔役であり、すべての関連部局を横串で刺す組織となるよう配慮が必要。

市町村支援のあり方

■地域マネジメントの具体的プロセスの達成度に基づく支援

- 国は、地域マネジメント推進に向けた具体的かつ一般的なプロセスを整理して市町村に提示すべき。
- ### ■市町村の負担を軽減する情報提供のあり方
- 国が、ガイドライン等の情報整理や明瞭な編集を実施するだけで、市町村負担は軽減。
- ### ■アドバイザー等の派遣
- 多くの知識や経験を要する事業を効果的・効率的に展開するには、広域的に支援できるアドバイザー制度等の検討が必要。
- ### ■ボランティア・NPO等に対する支援
- 地域ニーズと専門技術を持つ人たちのマッチング機能は、中長期的視点から、広域単位の整備が必要。
- ### ■広域行政による支援
- 都道府県内で統一的な取組を提供するのではなく、地域特性に応じた市町村支援が重要。

(参考)社会経済的因子が健康に影響するプロセス



(例) 神奈川県藤沢市

(出所) 福祉部長 片山睦彦氏講演資料



“藤沢型” 地域包括ケアの3つの基本理念

子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての市民が対象

13地区ごとに、地域で培った文化、歴史等の特性を活かしつつ、人口構造の変化や社会資源の状況に応じたまちづくり

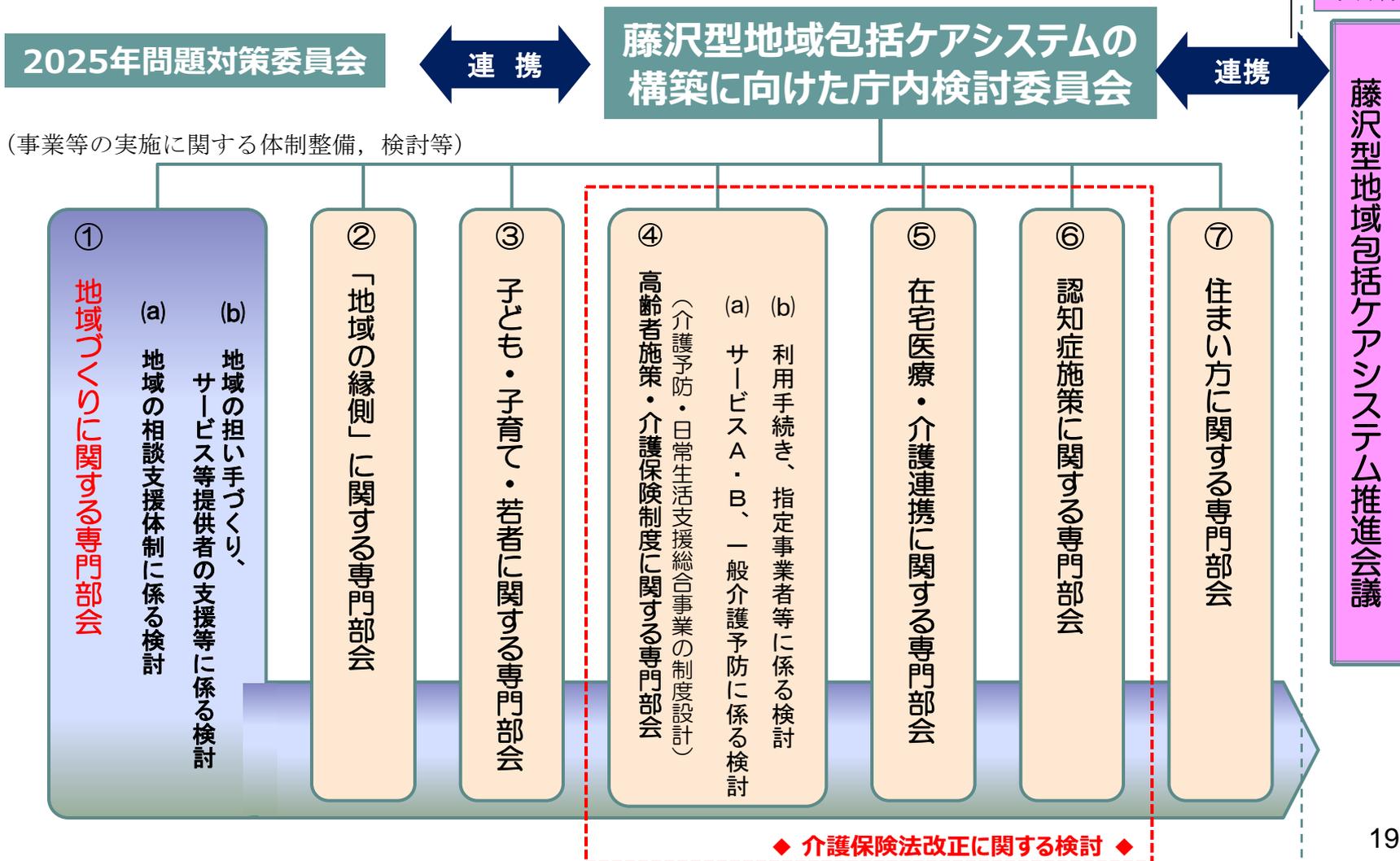
支援を必要とする人が、身近な地域で確実に支援を受けることができる、相談支援体制の確立

全世代対応・全対象型の地域包括ケア

日常生活圏域ごとの地域特性・課題やニーズに応じた取組み

地域を基盤とした相談支援体制の整備。社会的孤立や制度のはざまの問題にも対応

横断的な取組を進める庁内連携体制



藤沢型地域包括ケアシステムの構築に向けた庁内検討委員会・専門部会の主な構成課等

※ 必要に応じて、各専門部会において、課題に応じた課等で構成する作業部会を開催し、専門部会において報告・検討。
 ※ 専門部会の構成課等は、次の表を基本とするが、検討課題等に応じて、関係課等が参加。



	全体会	① 地域づくり	② 地域の縁側	③ 子ども・子育て・若者	④ 高齢者施策・介護保険制度	⑤ 在宅医療・介護連携	⑥ 認知症施策	⑦ 住まい方
総務部	行政総務課	行政総務課						行政総務課
企画政策部	企画政策課	企画政策課	企画政策課			企画政策課	企画政策課	企画政策課
市民自治部	市民自治推進課	市民自治推進課 (市民センター)	市民自治推進課 (市民センター)	市民自治推進課 (市民センター)	市民自治推進課 (市民センター)			市民自治推進課 防犯交通安全課
生涯学習部	生涯学習総務課	生涯学習総務課 (公民館)	生涯学習総務課					
福祉部	福祉総務課 介護保険課 高齢者支援課 障がい福祉課 生活援護課	福祉総務課 介護保険課 高齢者支援課 障がい福祉課 生活援護課	福祉総務課 介護保険課 高齢者支援課 障がい福祉課	福祉総務課 障がい福祉課 生活援護課	福祉総務課 介護保険課 高齢者支援課 障がい福祉課	福祉総務課 介護保険課 高齢者支援課 障がい福祉課	福祉総務課 介護保険課 高齢者支援課 (障がい福祉課)	福祉総務課 介護保険課 高齢者支援課 障がい福祉課
保健医療部	保健医療総務課	保健医療総務課 健康増進課 地域保健課 保健予防課	保健医療総務課 健康増進課		健康増進課	保健医療総務課 健康増進課 地域保健課 保健予防課	保健医療総務課 健康増進課	
子ども青少年部	子育て企画課	子育て企画課 子ども健康課	子育て企画課	子育て企画課 子ども家庭課 保育課 子育て給付課 青少年課 子ども健康課				子育て企画課
経済部	産業労働課	産業労働課	産業労働課					産業労働課
計画建築部	建設総務課	建設総務課 都市計画課						建設総務課 都市計画課 住宅課
市民病院	病院総務課					(病院総務課) (地域連携室)		
教育部	教育総務課	教育総務課 教育指導課	教育総務課	教育総務課 教育指導課			教育総務課	



推進ビジョンの理念と5つの視点

一生住み続けたい最幸のまち・川崎をめざして

【基本理念】

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による誰もが住み慣れた地域や本人が望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現

基本的な5つの視点

【意識の醸成と参加・活動の促進】

1. 地域における「ケア」への理解の共有とセルフケア意識の醸成

【住まいと住まい方】

2. 安心して暮らせる「住まいと住まい方」の実現

【多様な主体の活躍】

3. 多様な主体の活躍による、よりよいケアの実現

【一体的なケアの提供】

4. 多職種が連携した一体的なケアの提供による、自立した生活と尊厳の保持の実現

【地域マネジメント】

5. 地域全体における目標の共有と地域包括ケアをマネジメントするための仕組みの構築

総合調整機能、専門的支援機能、地域支援機能からなる3つの機能の連携により、「個別支援の強化」と「地域力の向上」を図り、地域包括ケアシステムを推進する組織体制となるよう、平成28年4月、各区保健福祉センター内に、**地域みまもり支援センター**を設置

地域みまもり支援センターのイメージ

地域包括ケアシステムを推進する組織づくり

個別支援の強化

地域力の向上

各区保健福祉センター

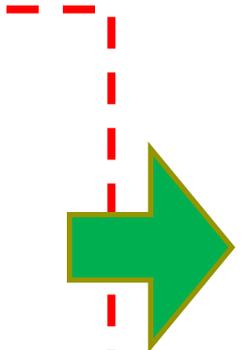
地域みまもり支援センター

地域ケア推進担当課
(総合調整機能)

地域支援担当課
(地域支援機能)

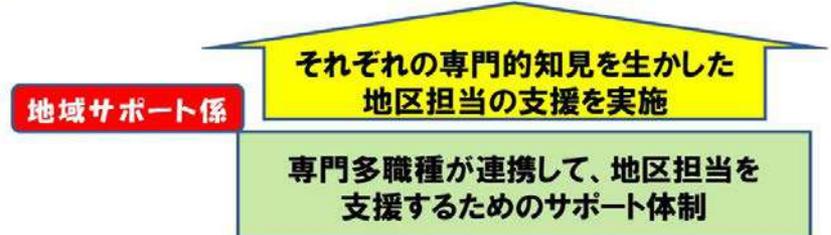
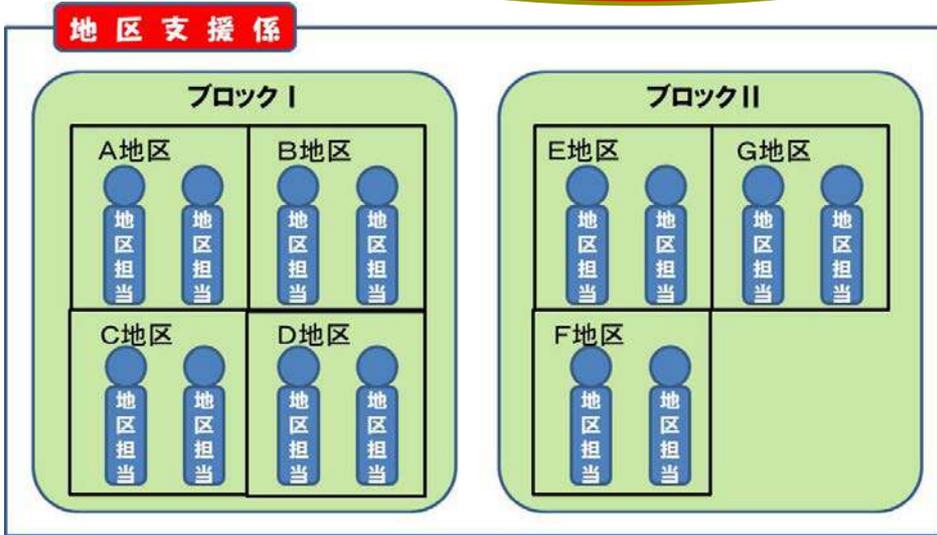
教育部門・保育部門との連携

児童家庭課、高齢・障害課、保護課、衛生課
(専門的支援機能)



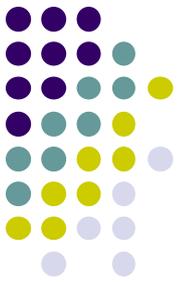
《地域支援担当課のイメージ》

保健師等の専門職がアウトリーチ



(例)三重県伊賀市

(出所) 健康福祉部 医療福祉政策課 奥沢浩和氏
講演資料



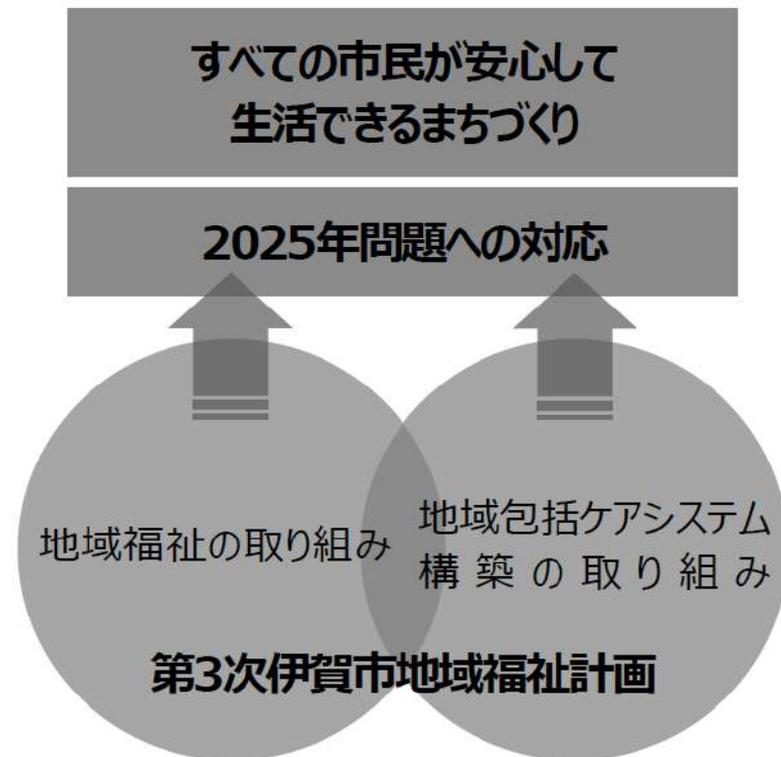
第3次地域福祉計画の整理（計画の位置づけ）

<第3次伊賀市地域福祉計画から抜粋>

2025年問題を、みんなで考える計画でもあります。

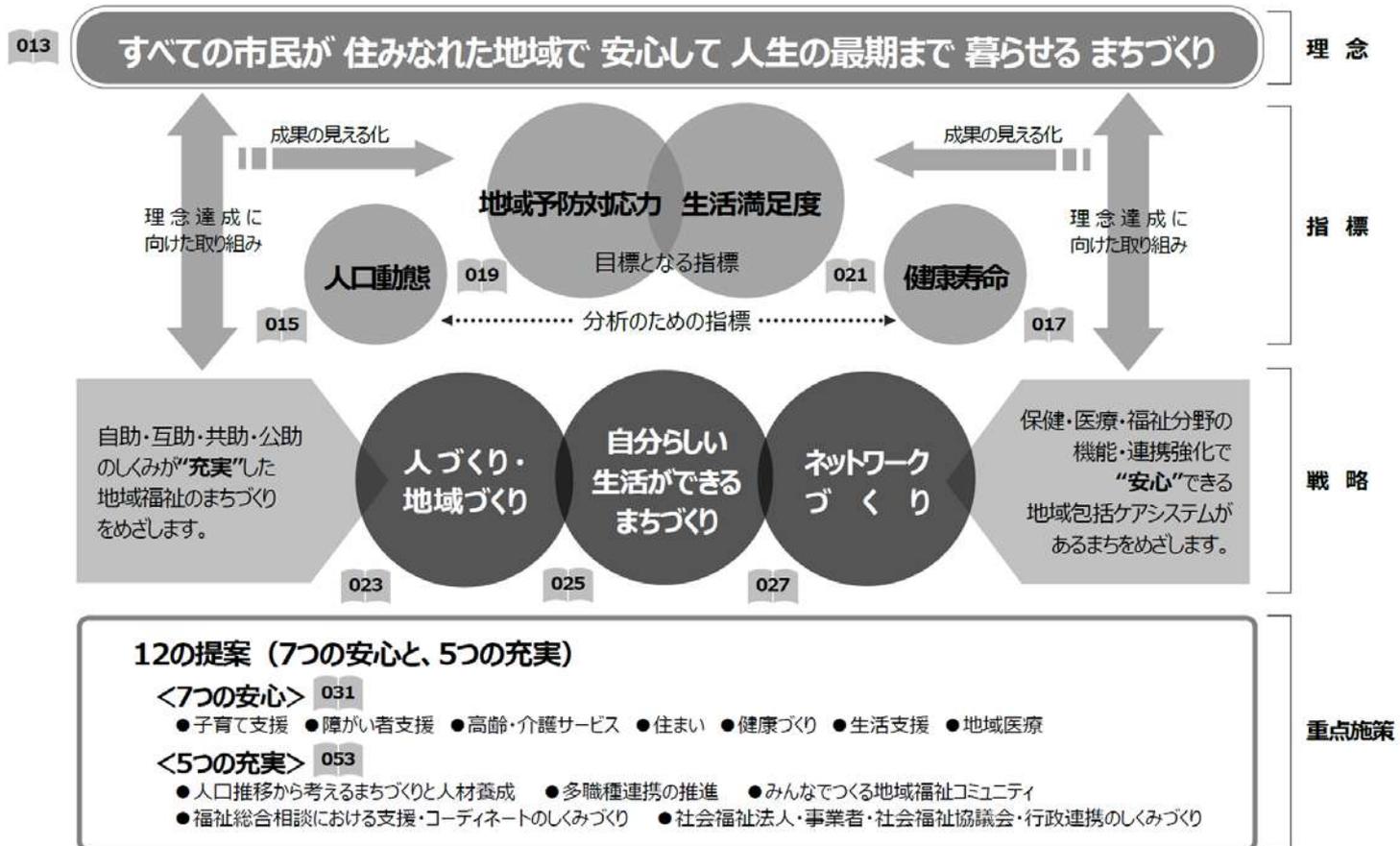
地域包括ケアシステムの構築は、団塊の世代の皆さんが75歳以上となり、医療や介護の需要がますます増加する、いわゆる「2025年問題」を見据えた対応として全国的にすすめられています。

地域包括ケアシステムについて考えるこの計画は、みんなで伊賀市の2025年問題を考える計画ともいえます。



第3次地域福祉計画の整理（フレームワーク）

＜第3次伊賀市地域福祉計画から抜粋＞



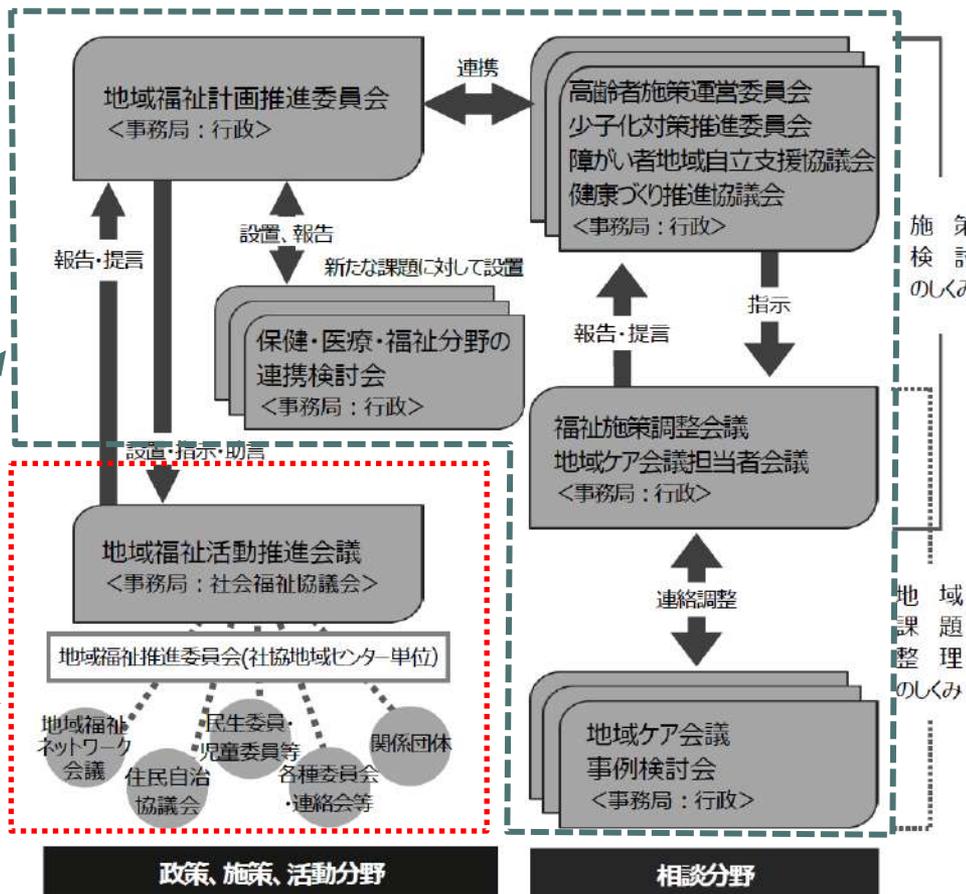
第3次地域福祉計画の整理（推進体制）

＜第3次伊賀市地域福祉計画から抜粋＞



地域支援、個別支援の両面から地域課題の整理を行っています。

- 行政の役割
 - …地域ケア会議など個別支援を通じた地域課題の把握、整理
- 社会福祉協議会の役割
 - …地域支援を通じた地域課題の把握、整理

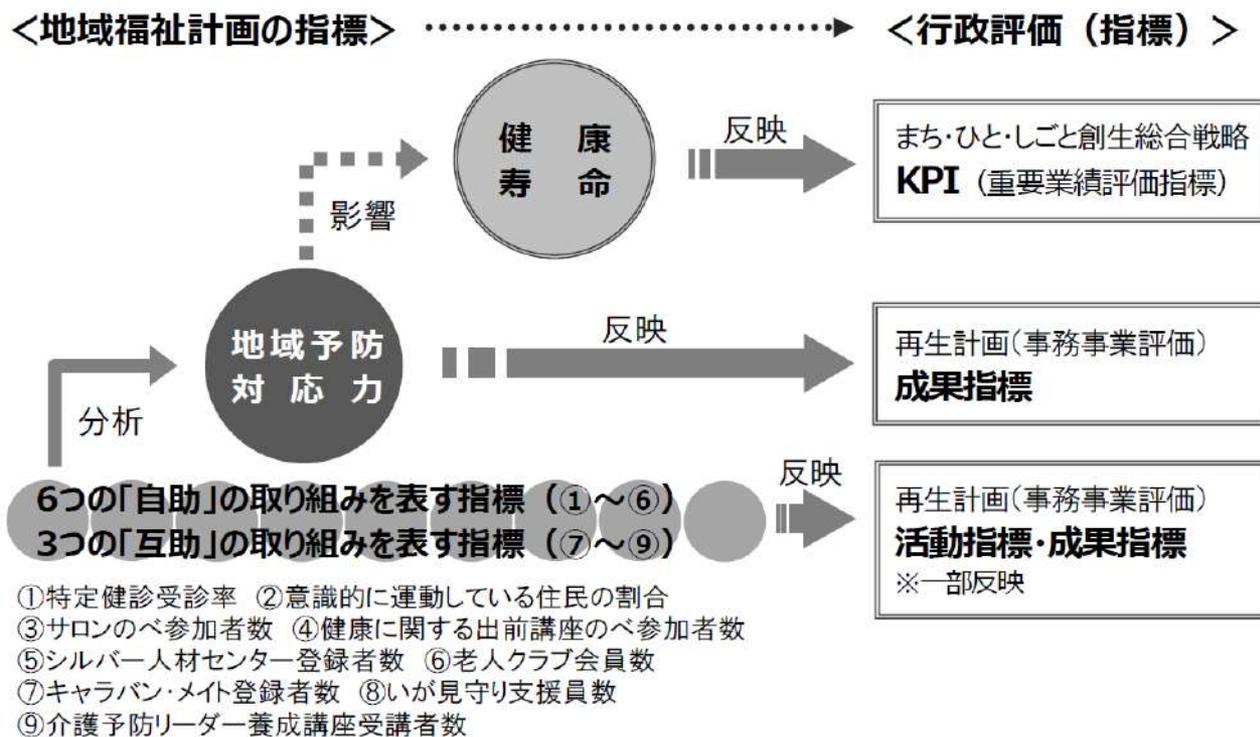


第3次地域福祉計画の整理（評価）

＜第3次伊賀市地域福祉計画から抜粋＞



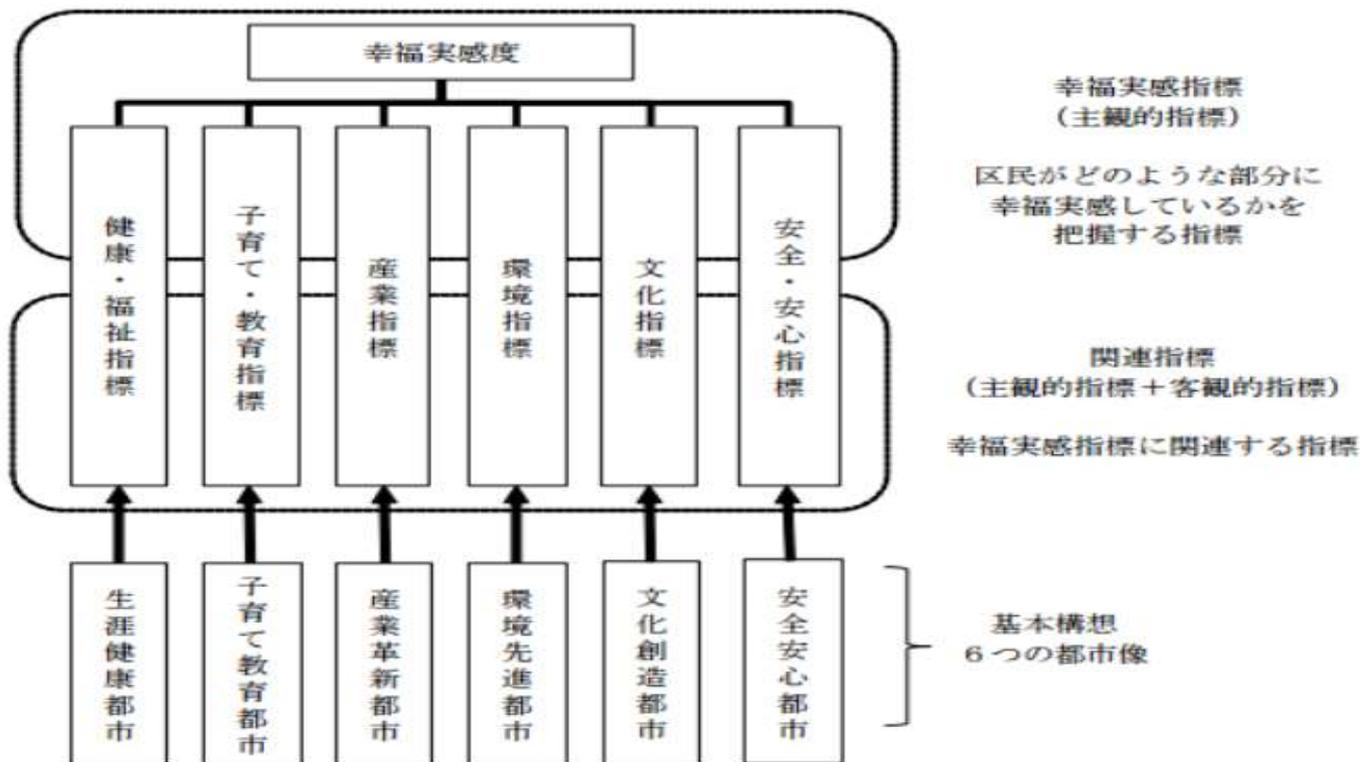
行政評価と連動し、KPI達成に向けた取り組みをすすめています。



(例) 東京都荒川区 区民総幸福度(GAH)



- 西川太一郎氏の荒川区長就任(2004年):「区政は区民を幸せにするシステムである」というドメイン(事業領域)を設定
- ブータンに学びつつ区政の尺度としてGAHを導入(2005年)
 - 区民の幸福度を指標として表し、その動向を分析して政策・施策に反映させることにより、区民1人一人が幸福を実感できるような地域社会を築くこと
 - 区民とともに幸福について考え、持てるものを分かち合うことが自らの幸福にもつながることを共通認識として、支えあうあたたかい地域社会を築くこと



(参考) Age Friendly Cities (WHO)



- 2011年にグローバル・ネットワークを立ち上げ
 - 参加都市に技術的支援と能力開発を提供
 - 参加都市の間の連携およびWHOとの連携を強化
 - 参加都市の間に情報や成功事例の交換を促進
 - 高齢者の生活を向上させるための介入策が、適切で持続可能かつ費用対効果の高いものであることを確実にする
- ネットワークに参加すると

<計画立案>

- 一連の活動において、高齢者の参加を保障する仕組みの確立
- 当該地域において、「高齢者にやさしい都市」としてのベースライン評価

(8の重要領域)

野外スペースと建物環境、交通機関、住宅、社会参加、尊敬と社会包摂、市民参加と雇用、コミュニケーションと情報、地域社会の支援と保健サービス

- ベースライン評価の結果に基づいて、少なくとも3年間の活動および計画の立案
- 計画実施の経過および成果を測定するための指標の同定、評価計画の立案

<実行評価>

(参考) イングランドにおけるDFC認証に向けた自主基準



- 保健省予算に基づきアルツハイマー協会がスポンサーとなり、関係団体の協働によりBritish Standards Institutionのライセンスを得て発行
 - Building blocks
 - **People, place, process**
 - 行動領域
芸術・文化・娯楽・レクリエーション
ビジネス・店舗
子・若者・学生
地域・ボランティア・宗教団体
消防・警察
医療・介護
住宅
交通
 - DFCの認証
 - 評価

Code of practice for the recognition of dementia-friendly communities in England



Leading the fight
against dementia
Alzheimer's
Society

bsi.

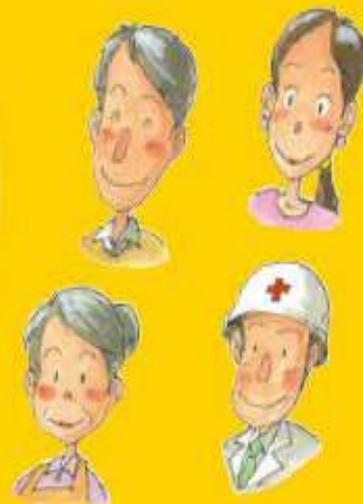
(例)千葉県松戸市

Matsudo Child to Community Project

まちっこプロジェクト

出前講座が
スタート

子どもたちの力で地域はもっと、つながり合える。



子どもたちに、
伝えたいことがあります。

人が生まれること、支え合って生きること。
その尊さを子どもたちに伝えたい。
命と日々の向き合う医師たちによる
小中学校での「出前講座」が、はじまります。

子どもたちから
Child to
周りの大人へと…
Community

子どもたちに、
伝えてほしいことがあります。

自分のこと、家族のこと、地域のこと。
医師たちによる「出前講座」で考えたことを
まわりの大人たちに、伝えてみてください。
あなたたちの言葉で、変わる未来がきっとあります。

まちっこプロジェクト調査

出所: 慶應大学/あおぞら診療所・山岸暁美氏作成資料

◇ 授業の4つの柱

- 地域社会における地縁などコミュニティでのつながりを深めていく大切さ
- 健康とは自ら守り育むものであり、そのための知識や行動
- いのちや家族の健康について相談できる‘かかりつけ医’等の推奨
- 自分や家族の重大事を決めるために日頃から相談を積み重ねておく重要性

授業を受けた子どもたちが
家族や地域の大人たちに
その内容を伝え、共に考える
時間を持つ



松戸市医師会による
小中学校への出前授業

2015年度



2017年度



松戸市民における以下の指標の変化を測定

- ソーシャルキャピタル
社会的主体が持つ特徴によって、共通の目的を達成するために協調行動を導くものの指標
- Health Locus of Control
病気や健康に対する考えや行動
- かかりつけ医
松戸市内、または自宅・勤務先などから近い診療所または中小病院にかかりつけ医がいるか
- Advanced-Care Planning
心肺蘇生などの終末期に受ける治療について家族または信頼できる人と話し合った頻度

地域包括ケアのベースである
自助・互助に関する市民の意識

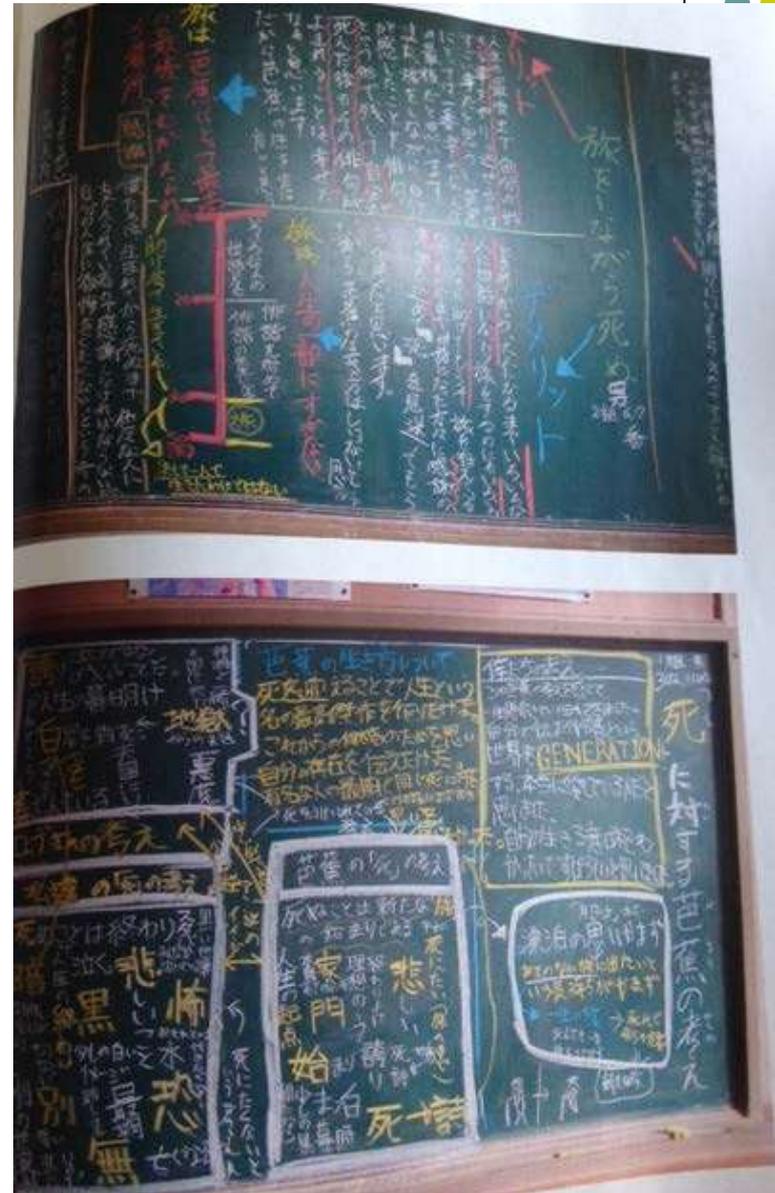
プライマリヘルスケアの実態と
市民が望む医療のありかた

松戸市の実態や市民の希望を反映した保健医療政策立案
Evidence-Based Policy

(参考)死と向き合い、生きることを問い直す出会いを 授業として仕組む 大牟田市立宅峰中学校 江崎文寿先生



- 「おくのほそ道」を読む
- 導入として
 - 「死」という言葉から思い浮かぶこと
 - 「自分の死」をどう思うか
 - 火葬場に行って授業をすることをどう思うか
- 映画「おくりびと」をみる
- 火葬場/葬祭場での授業
- ゲストティーチャーの話を聞く
- グループで議論を通して学びあう:
「旅の途中で死にたい」という
芭蕉の生き方をどう思うか



(例) 富山県南砺市など



地域包括ケアシステムモデル:

Community-Campus Partnership for Health Care

「南砺市モデル: 地域・大学パートナーシップモデル」

8年前の医療崩壊からスタート:

①医師不足、診療科の偏在、②病院の診療所化、③高齢化率、④医療人と住民の意識の乖離
→南砺市は、十分な医師確保が期待できないこの10年間、今後の医療崩壊を阻止するために
**医療人と住民が連携し、ともに地域医療を守る努力が必要である。しかし、約2年間の在宅医療
推進セミナーの講演活動のみでは行動は起こらなかった。**

コッターの変革理論を
あてはめてみる。

①地域医療再生マイスター養成講座
(第1-7期): **310名**のマイスターが誕生

①危機感を高める

③ビジョンとイニシアティブ

キーワード:
人が育つことは楽しい
『教育空間』創成
南砺市

②コア・グループを作る

④志願者を増やす

②南砺の地域医療を守り育てる会
第1回-第20回: **年3回**のペースで開催

⑤障害を取り除く

⑦加速を維持する

実践の姿: 7年間の状況

「みんながイキイキ」

7年間: **人材育成の継続**

5か年計画で200名以上のマイスターを養成した。

介護保険全国サミットを成功させた。

7年間のまとめ:

①**地域医療再生マイスター養成講座**(第1-7期): **310名**のマイスターが誕生

②**南砺の地域医療を守り育てる会**: 第1回-第21回: **年3回**のペースで開催

③**各グループの取り組み**: 毎回発表し、**継続的な取り組み**となっている

④**行政・住民・医療者の連携**が**目に見える形**になりつつある。

継続のステップ:

ステップ1: **自己の意識・思考改革**: “自分ごと” 4画面思考法

ステップ2: **グループ活動**: 講座でのグループ内意見交換、各グループ活動

ステップ3: **発表する場**: 守り育てる会、グループ間交流

ステップ4: **行政・住民・医療者の連携**: 行政の力、南砺市全体への広がり

ステップ5: **取り組みの評価**: 成果がでているか、評価基準

地域包括ケアシステムの構築へ

④**行政・住民・医療者の連携**

地域包括医療・ケア局の設置

⑧改革を体質化する



田中 南砺市長



③各グループの取り組み

1) **地域で医師養成**: ⑥**早めに成果を上げて祝う**

家庭医養成プログラム

(富山大学総合診療部-南砺市民病院連携)

2) **地域で訪問看護・リハ養成**:

ナースプラクティショナー的ナース養成講座

3) **なんと住民マイスターの会(住民グループ)**

思い出ガイド養成講座

4) **五箇山グループの取り組み(住民グループ)**

栞餅作り講座

5) **認知症ケアの取り組み(地域包括支援センター)**

6) **包括医療・ケアWGの取り組み(行政)**

7) **その他**



シェアリングエコノミー

場所・乗り物・モノ・人・スキル・お金をインターネット上のプラットフォームを介して
個人間でシェア(貸借や売買や提供)をしていく新しい経済の動き

シェア×空間

ホームシェア・農地・駐車場・会議室

SPACEMARKET
airbnb
STAY JAPAN
nokisaki PARKING
SOCIAL APARTMENT
Spacee
SHOPCOUNTER

シェア×スキル

家事代行・介護・育児・知識・料理・知識

Crowd Works
coconala
Huber.
visasQ
Vog Huggy
ANYTIMES
TIME TICKET

シェア×モノ

フリマ・レンタルサービス

airCloset
FRIL
Laxus
mechakari
ジモティー
mogle

シェアリングエコノミーは
おもに5つに分類されます。
※協会会員以外のサービスも含まれます。

A-s-Mama Inc.
TABICA
タスカジ
nutte
KitchHike
ANYTIMES

出所: 一般社団法人シェアリングエコノミー協会
事務局長 佐別当隆志氏作成資料

シェア×移動

カーシェア・ライドシェア・コストシェア

UBER
Notteco
COGOO
CaFoRe
Hitch me
COGICOGI
Anyca

シェア×お金

クラウドファンディング

Makuake
READYFOR?
STEERS
Crowd Realty

地域のママの
子どもの預かりあい



子育てを共助できる社会づくり
注目のワンコインの子育てシェアサービス「AsMama」

地域の困りごと助け合い
マッチング



不動産特化型
クラウドファンディング



SoftBank 4G 14:47 crowd-realty.com
渋谷区上原シェア保育園

渋谷区上原シェア保育園 (更新)

いいね 1,485 シェア Tweet

集金額 174,000,000 円 清償成立

総額 174,000,000 100%

プロジェクト正式名称	渋谷区上原シェア保育園 ファンド
ステータス	清償成立
業種	保育施設の築地
期間	36ヶ月
	期中分配あり
回り (IRR)	6.5% (税引前) ※ 業社手数料控除後
想定投資倍率 (MOIC)	1.20x (税引前)

子育て女性の活躍

例：ゼロから独学でクラウドソーシング

保育園が確保できないから就職活動もままならない。思い知らされた「母の再就職の壁」を乗り越え、たどり着いた在宅デザイナーという働き方



シニア（高齢者）の活躍

例：昔都会でケーキ屋で働いていたおばあちゃんが自宅をケーキ屋として個人運営



介護中女性の活躍

例：前職のスキルを活かして在宅ワーク

介護で専念した「正社員」。クラウドワーキングで正社員と同等の給料を稼ぐリターンワーカー



障害者の活躍

例：自分の得意な部分を活かして



例) クラウドソーシング
発達障害の僕が、月収45万円を稼ぐフリーランスになった理由

自治体の課題と対応するシェアリングサービス

出所：一般社団法人シェアリングエコノミー協会
事務局 佐別当隆志氏作成資料



シェアリングシティとは、具体的なシェアリングエコノミーサービスを活用し、地域課題解決に取り組む地域のことを呼称します。皆が活用していなかった資源を有効に活用し、負担となる公共サービスの一部を民間経済によって補うことによって、財政的負担を軽減していきます。

行政サービスジャンル	解決したい課題	シェアリングサービス例
1.雇用創出	若者、女性に向けた地域での新しい仕事づくり	<ul style="list-style-type: none"> クラウドワークス（クラウドソーシング） ランサーズ（クラウドソーシング） ココナラ（知識・スキル・経験を500円で売買）
2.男女共同参画	女性が働きやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> エニタイムズ（日常のスキルシェア） タスカジ（家事代行/家政婦マッチング）
3.社会福祉	子育てしやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> アズママ（送迎・託児の安心頼り合い） キッズライン（ベビーシッターマッチング）
4.公共交通	①過疎地域での代替公共交通手段の創出 ②観光客向けの新たな移動手段の創出	<ul style="list-style-type: none"> Uber（配車アプリ）・COGICOGI（シェアサイクル） notteco（長距離ライドシェア） シェアのり（個人間カーシェアリング）
5.観光振興	宿泊施設需要の取り込みによる観光業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> airbnb（民泊） スペースマーケット（民泊） homeaway（民泊）
	観光ガイド、観光体験プログラムによる観光業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> tabica（着地型日帰り観光体験） Huber（訪日外国人旅行者向け ガイドマッチング） tadaku（外国人が教える家庭料理教室）
6.公的不動産活用	自治体が保有する低未利用施設の利活用による稼ぐ公共施設への転換	<ul style="list-style-type: none"> スペースマーケット（有休スペースのシェア） 軒先（有休スペースや駐車場の一時シェア） トメレタ（シェア駐車場）
7.民間資産活用	空き家、空き店舗、空きビル等の利活用による民間不動産の活性化	
8.教育	生涯教育	<ul style="list-style-type: none"> ストリートアカデミー（学びのマーケットプレイス）
9.農林水産	農林水産資源を活かしたグリーンツーリズムの開発	<ul style="list-style-type: none"> tabica（着地型日帰り観光体験）
10.災害対策	災害時の緊急支援サポートの開発	<ul style="list-style-type: none"> シェア系各社

民間事業者と協働で行う地域福祉・健康づくり事業について (ソーシャル・インパクト・ボンドの実践事業)

【平成29年度予算：73百万円】

概要

保健福祉分野において、ソーシャル・インパクト・ボンドなど**社会的インパクト投資の枠組みを活用して社会的事業を試行的に実施し**、社会的価値を測定する指標の設定、事業成果に基づく報酬の設定と行政や民間資金等の提供者との契約締結などの環境整備、行政による財政支援の成果指向型への改革等について、その課題や有効性の検証を行う。

将来的に目指すもの

事業により生まれる社会的価値を評価する指標を整備し、社会的価値を透明化することを通じて、以下について実現を目指す。

- ① 行政の財政支援を成果に基づく仕組みへと転換すること
- ② 社会的課題の解決に資する事業への民間の融資や寄付等を促すこと
- ③ 事業主体が指標に基づいて事業を改善することで、事業の効果を更に向上すること

事業分野

※実施か所数、予算規模等は調整中

- ①健康づくり ②生活困窮者施策 ③児童福祉施策 ④地域コミュニティづくり（地域共生社会）

事業枠組み・スケジュール

○各事業において、事業実施のプロセス（②～⑤）を**3か年で2サイクル実施**する。

- ①コンソーシアム構築 ②指標・支払テーブル設定 ③事業実施 ④評価と成果による支払 ⑤指標等の検証

○具体的には、各地域での既存の取組状況を踏まえ、以下の2パターンを想定。

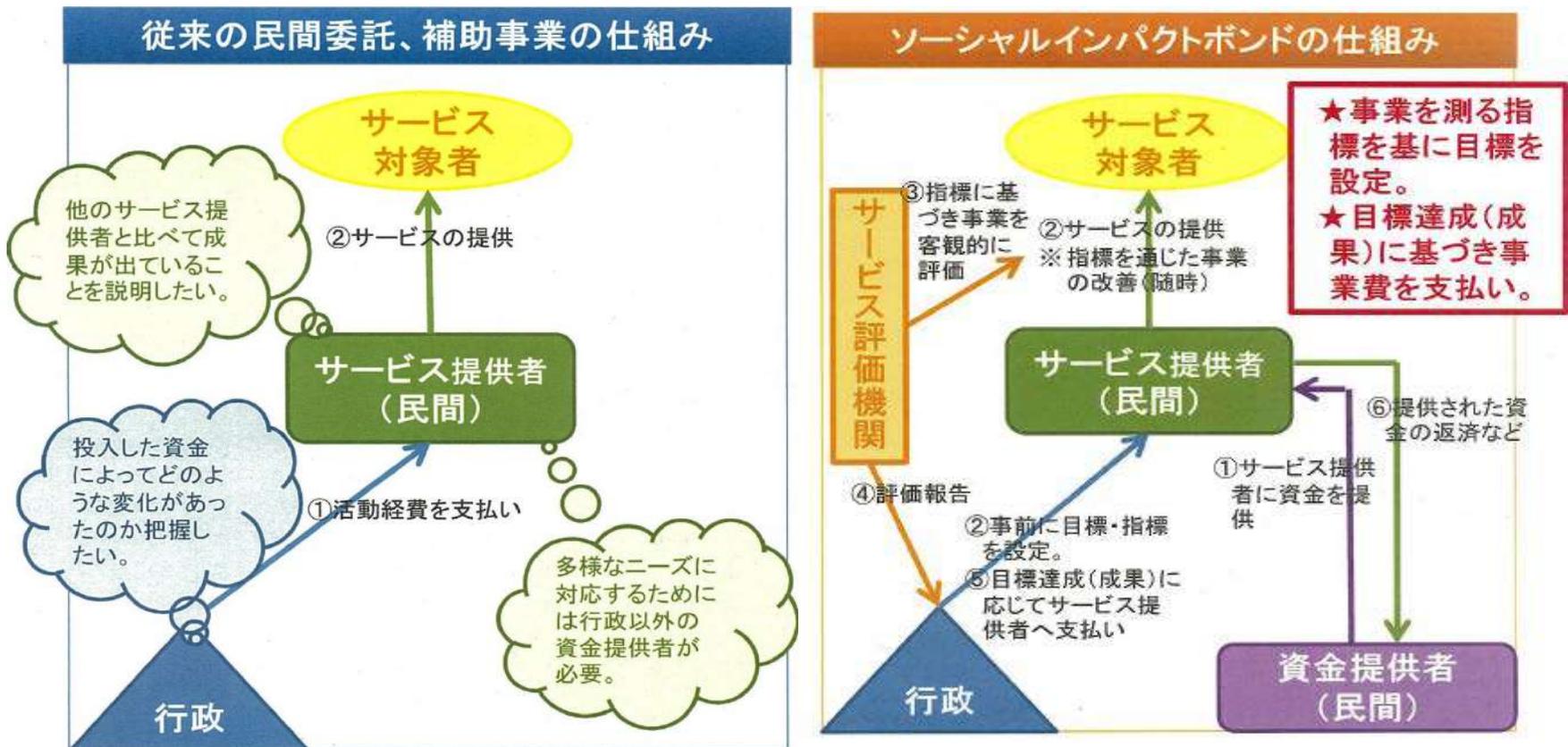
(ア)過去のパイロット事業等により実施環境が整っている地域は、**平成29年度から本格実施**。

(イ)新たな地域は、平成29年度にコンソーシアム構築等の環境整備を行い、**平成30年度から本格実施**。

※ 各種調整を行う民間事業者を公募する方向で検討中。今回のモデル事業では、成果が出た場合の報酬等を支払うための拠出を地方公共団体から求めず、地方公共団体は、事業実施主体への情報提供等の役割を担うコンソーシアムの構成員として参加することを予定。

民間を活用した社会的課題の新たな解決スキーム としてのソーシャルインパクトボンド（SIB）

- 福祉や医療の活動による成果や効果を定量的に「見える化」する。
- 社会的課題の解決に取り組む民間事業者を成果で評価することで、民間事業者の創意工夫を促すとともに、この分野への民間資金導入を促進。



東近江 魅知普請 曼茶羅

フード、エネルギー、ケアの自給圏を目指し、多様な主体の参加と連携による持続的発展が可能な共生の仕組み
東近江市は、里山、里地、里湖が一つの水系でつながる、人口、面積ともに、日本の1000分の1モデル

2017/3/16 現在 名前はハブ・キーパーソン、「」は市職員。
＜掲載ルール＞ 1. 行政にぶら下がない 2. プラス思考 3. 手をつなぐ面白さを知っている

なりわい
業

○菜の花エコプロジェクト 藤井・山田・野村・増田
油のリサイクルから発展し、市民の提案により愛東地区で始まり、全国に広がったリーディングプログラム。エネルギー、食べ物の地域循環の仕組みの見える化から、次の一手として、FEC自給圏も想定する。

○愛のまちエコ倶楽部
増田・野村・平尾・園田・村山・三田
「地域を元気に」という言葉のもと、農業体験や里山保全活動を通じて都市農村交流を実施。理念の「ほんまもん」を「田舎もん」という表現で呼びかけ、たぐさんのこだわり体験メニューで、交流の中から地元を元気に誇りを取り戻そうと活動している。

○TEAM CHAKKA、チーム困救
野村・浅井・辻村・村山・西村・増田・「山口」
業者、障がい者、地元、大学生などが連携して、採算の合う市民協会の薪炭林再生と障がい者が働く場を通じて、社会の困りごとを解決する仕組みづくりに取り組む。

○Okikito 湖東地域循環システム協議会&一般社団
大林・田中・澤田・平尾・伴・「山口」
「びわ湖の森」を元気にするために、地域域の安定供給や水・紙製品の開発などに取り組む。また、人材育成や環境評価など、森林所有者や業者、市民団体、行政等が構成員となって、それぞれの得意分野を活かしつつ、異業種間連携を図りながら、「持続可能な森づくり」に向けた事業を展開している。

○緑側カフェ、コガモカフェ、がもう掘り所、蒲生まち協
森田・大塚・村田・東田・綾・森田
退職サラリーマンの地域デビューの仕組みづくり、「緑側カフェ」、婚活事業、造園講座、ガリ版マルシェ、地産農作物の直売所と食堂「コガモカフェ」、外出支援を手始めに暮らしの困りごとを持続可能な仕組みに挑戦。

○びわこジャズ東近江 森、薩山、小倉
東近江市のいたるところで演奏してもらい、まちを盛り上げたいという音楽を愛する人たちが寄り合って作り出すイベント。多くのボランティアによって支えられまちを代表するイベントとなっている。

○冒険遊び場 廣田・藤澤・中祖・「村山」
子どもたちの自由な遊び場「子どもたちの冒険心や好奇心がいっぱいあふれた遊び場」この遊び場づくりを通して、乳幼児期から思春期までの子どもの育ちを、家庭と学校・園だけでなく、地域とともに支援する。

○認知症地域ケア
小串・堤・南部・楠神・五箇荘・建部・能登川・愛東地区
認知症の人と家族を地域で支えるため、博物館や図書館人材とリンクし、回想法や認知症行方不明SOSネット訓練、啓発サポーターづくりを実施する。

○やつなぎマルシェ、Mitte 佐子、「佐子」
地域の暮らしの中にある魅力ある商品や人をつなぐ交流イベントや、その商品やサービスによる地域雇用の創出を目的に、販路開拓支援や地域ブランド向上に関する情報提供を行う。

○中野ピレージ、レンガのえんとつとまれ、地球ハートピレージ
小椋、「浅田」、西川、モリコーニ 中野まち協やしんぶんくしの家八日市とも連携し、中世から続く御代参道沿いで、地域の人材と資源をつなぎ合わせ、里山保全等、地域も持つ秘めた力の成熟した暮らしを復活する

○星つむぎプロジェクト 増田・西村・百々
「住民と旅人の縁(えん)をつなぐ、地域にお金(円(えん))が落ちるしくみをつくる、旅を演(えん)出する、えんちやうん精神で実践する」をキーワードに、ほんまもんさんたちとの出会いの中で、真の学習体験ができツアーのプログラム開発を進めている。

○東近江市市民共同発電所 西村・野村・吉田
地域に根ざした「小規模・分散型」の発電システム。自然エネルギー発電設備を市民が共同所有し、また介護施設とも連携設置したりし、収益を出資者に地域商品券で還元。

○東近江市SUN講プロジェクト 吉田
商工会議所が主体となり、エネルギーの地産地消による地域経済の活性化を目指す。地域商品券を活用して、他分野との連携を目指す。

○遊林会 井田・泉・「丸橋」
おいしい家庭料理をいただきながら、木を切って里山を守る、楽しい里山保全活動を通して、退職サラリーマンの活躍と、次代を担う子どもたちの自然環境体験教育を進める、行政との連携を進めるユニークなNPO。

○加菜・おみうサンパークショップ 楠神・小椋・「村田」
「国籍が違ってもおはようと言える関係」をめざし、多様性を尊重した地域づくりに取り組む。古紙回収を通じ、ブラジル人学校を支援している。また、ブラジルの伝統音楽「サンバ」のワークショップを通じた文化交流の促進に取り組む。

○マザーウテラス、子民家エトコロ、ファブリカ村
北川、中島、横川
古民家を改修し、地域交流の拠点をつくり、子育て、子育て、女性の活躍の取り組みを、全県に向けて発進展開、また古い織物工場を活用し、活気を地域につくるよるこびにふれる場所を発信するアーツ&クラフトの拠点を展開。

○認知症地域ケア
小串・堤・南部・楠神・五箇荘・建部・能登川・愛東地区
認知症の人と家族を地域で支えるため、博物館や図書館人材とリンクし、回想法や認知症行方不明SOSネット訓練、啓発サポーターづくりを実施する。

○ライオンズ旅行企画 小倉 鈴鹿からびわ湖まで地域の資源を生かした着地型旅行の企画提案をしている
○オーグハウス 小中 中心市街地の新たな価値を創造する。東近江市発世界行きのソーイングファクトリー
○一般社団東近江市観光協会 北川・百々・山口・清水 地域資源を活かした着地型観光を進め、地域の魅力・誇りを再発見
○地域協力隊 前川、山形、藤井、増田、比嘉、竹内、北浦、葛原 奥永源寺など東近江市内で活躍が期待される若者集団
○クミノ工房 井上 地元産材で子供の玩具を開発し、地域の資源を生かした生業の可能性を示す事例
○ラジオエイト 浅居 地域に根ざしたコミュニティFMとして、地域のさまざまな情報をきめ細かく発信する。
○かじやの里新兵衛さん 南部 住んでみたい「かじやの里」実現のため、認知症 SOS 訓練や健康長寿促進を進める。
○晴れやかファーム 毛利、森、荷高 新規就農者の受け入れ、京都出店、野菜ソムリエ、障害者施設と連携した加工業務
○新遊庭 村山 地域のバイオマス資源を活用し、たまたまハンディーはあるが、可能性がある若者の、働く場を創り出す。
○鍛鉄工房 安川、マックスウッド 回遊：地域のバイオマス資源を、環境・福祉と連携し、活用する道を探る
○東近江市住まいるバンク 吉原 様々な団体と連携し地域の空家に息吹を吹きこむ。
○東近江市商工会 吉村、大和田 過疎地の買ひ物支援。女性の創業支援
○ヒトワイナリー 岸本 ワインやパンの製造を生かながら、NPO法人スローライフの会 で日本語、習い業者などと連携。
○池田牧場 池田 地産地消乳製品、獣舎除菌剤などを活用した農家レストラン、ジェラートアイスクリームを展開。
○よこせ製園 横敵 地域の農産物生産者、農作業、ヒトワイナリーなどと連携、「近江マルシェ」でも連携。
○たて大原果樹生産組合 込山 合鴨農法で酒造の酒米づくり、そのつながりで、スーパで仏、伊料理に応用。
○チーム川原 福井 渡来人の色濃く残る市子川原の自治会有志による、地産、地商、地消そして地美を目指す。

○奥永源寺モノ作りネット 北野・中村・渡辺・高橋・石橋
奥永源寺地域の木工家やカフェ等が横につながり、地域としての魅力を発信する「匠の祭」や「山歩道」といった事業を展開する。

まちづくりネット東近江
遠藤・森下・石黒・藤野・野村・西川・今若・西澤・眞弓・野々村・増田・佐川・森・高田・「山口」・「村田」・「福井」
コミュニティビジネスと市民活動を支える中間支援組織
“つながる生まれるくらしまるごと”
ひがしおうみ環境円卓会議
内藤・金・山崎・藤井・「山口」
目指すべき社会像の住民参加型進捗管理

三方よし基金 深尾・「山口」・「藤井」
志ある金で、地域課題の解決と地域資源を活用し、未来資本を太らせる基金
○図書館ネット「松野」「前崎」「鈴村」「山梶」「江竜」「西澤」「橋本」「嶋村」「狩野」
図書館の貸し出しにとどまらず、環境・福祉・健康・医療・農業・文化・まちづくりなど多様な分野それぞれがクロスする仕掛けや地域連携を、図書館ネットで支援し、その中から、疾患別の患者調病日記コーナーで医療福祉の動きを支援、グリーンメンテナンステで障がい者雇用を支援、図書館のリサイクルシステムで環境支援を行う。地域情報誌「そこら」を発行。

○妖精の扉プロジェクト 中祖・福山
想像が膨らむ社会は心のゆとりにつながると、街のあちこちに秘密の扉を増やしている。妖精の住む街で育った子供が、将来大切な場所として思いを持ってこの地を守り育ててほしいと願って活動中。

○しみんふくしの家八日市 小椋
地域市民の助け合いを出発点にして、高齢者、子ども、障がい者それぞれが支え合うしくみ、介護保険などを活用して進め、その収益をもとに地域医療の提案、外国人支援、他のNPO法人支援など、地域の公共を担うNPO法人のあり方を示し続けている。福祉メールネットにもリンクする。

○地域を支える生活支援 永源寺 川崎 能登川 藤野 御園 中嶋
・愛東 丸山 中野 小嶋 蒲生 森田 池戸
暮らしの困りごとを地域で解決する仕組みを、地域ごとに立ち上げている。ボランティア活動の要素が強い活動から、お金が回る生業活動までそれぞれの特色を持った活動を展開している。今後は、持続可能性と社会的責任を目指す。

○エコラボハート事業 城、働き暮らし応援センター“Tekito” 野々村・浅井
環境配慮製品を障がい者が配達することで雇用の創出を生み出し、併せて、障がい教育、環境教育につながり、環境と障がい者のコラボと CSR をすすめる。また、葬儀屋、古本屋、介護屋、葉刈屋、めし屋、洗い屋、精米屋、パン屋、うどん屋、酪農屋、郵便屋など、これらから社会的ハンディある人の新たな働き場の開発と、併せてそれによる地域の困りごと解決を目指す。異業種連携の中にも進める。福祉メールネットにもつながる。

○若荷村=(社福) 美輪湖の家、(有) 美輪湖 仲本・高城・鶴田・正木
「賢恵和楽」「自然随順」「物心自立」「後継養成」を村はにして、障がいをもつ人と障がいをもたない人が共に暮らす中で、自立循環型・少量生産少量消費社会づくりを目指す。特産品や無添加無農薬の食品開発などの地産地消支援、また、東日本大震災の被災地支援事業やフェアトレードによる低開発国支援、サハリン残留韓国人支援など、国際的な課題も視野に入れ、幅広い社会的な課題にも取り組む。

○三方よし研究会 小串・花戸・小椋・楠神・堤・大石・石黒
医療関係者だけでなく、介護系や市民も参加し、考える見ている中で地域連携クリエイティブな仕組みづくりを推進し、それが医療福祉を語る懸念会につながる。

○地域から医療福祉を考える東近江懇話会 小椋・小串・太田・大石
市民が医療・看護・介護・宗教・図書館・救急などの専門家と連携して、医療福祉在宅看取り体制を推進する活動を展開し、図書館の患者調病日記コーナー、そして若い母親が「はちどりの会」を作り、「病院に行くの前に」を作成し、コンビニ受診の改善を目指す。

○あいとうふしモール 太田・川副・野村・小椋・楠神・丸山・島村
医療福祉を考える懇話会から生まれ、地域で高齢者を支えるNPO結の家が呼び掛け、福祉・医療等の関係者が中心に、認知症になっても、脳卒中になっても、介護保険の対象にならなくても、障がいがあっても、安心して暮らせるエリア、拠点づくりに取り組む。東近江フードシェイク協議会から生まれた(株)あいとうふさと工房が経営する「農家レストラン」や、障がい者による給食配食サービス、未就労者の中間就労、困りごと解決の「ほんなら堂」事業も実施する。

○チーム永源寺 花戸・大石・川崎
医療・福祉の専門職や住民の顔の見える関係の中で在宅看取りを通じた地域づくり

○蒲生医療センター、蒲生まち協 向井・山田
蒲生病院を、蒲生医療センターとして再出発し、この機会を生かして、より一層顔の見える住民の関係づくりを推進を進める中で、地域在宅看取りの取り組みの向上を実践

製作：SOYORI(東近江市内のキーパーソンが集う会)

製作・資料提供：魅知普請の創寄り(東近江市内のキーパーソンが集う会)



社会的インパクト評価

社会的インパクトを定量的・定性的に把握し、事業や活動について
価値判断を加えること

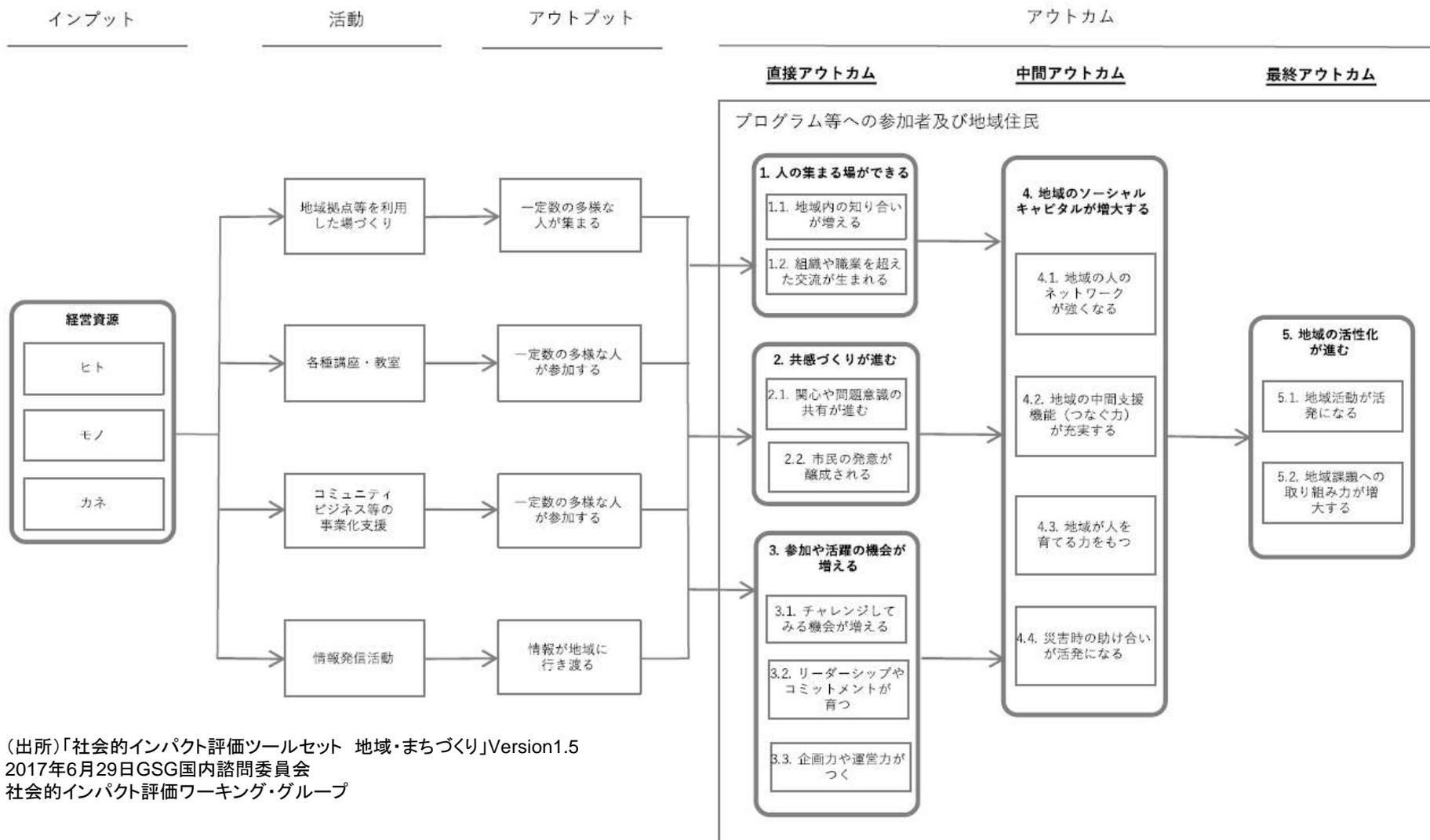
ロジック・モデルの例) 放課後NPOアフタースクール

(出所)水谷衣里氏作成資料

ステークホルダー	インプット	アウトプット	初期アウトカム	中間アウトカム	最終アウトカム
放課後NPO	スタッフ 時間 予算 ボランティア	プログラムと預りが両立 するアフタースクールの 実施	公立学校での アフタースクールモデル (新アフタースクール)の確立	私立・公立複数校での展開 (自社展開)	全国での新アフタース クール展開(ノウハウ移 転)
子ども	アフタースクール への参加	安心安全な場所 (預かり)	施設での安全の確保	通学時等の 犯罪遭遇確立の減少	子どもの安全
		学習環境整備 学習習慣づけ	意欲の向上	学力の向上 (アカデミック)	子どもの 生きる力の向上
		多様なプログラムへの 参加	挑戦・達成の経験 (自分自身)	自己肯定感の向上 (エモーショナル)	
		大人や仲間との出会い	多様な仲間との経験 (他人へ)	コミュニケーション能力の 向上(ソーシャル)	
保護者	時間 費用	自分の時間の 確保	就労機会の創出 仕事復帰	女性の社会進出の促進	保護者のQOL(クオリ ティ・オブ・ライフ)の向上
		良質な教育機会の提供	子どもの安全な居場所の確保 充実した経験の共有	子育て環境充実度向上	
学校	施設 人員	放課後活動の充実	放課後活動への 参加児童の増加 学校への市民参画	いじめ等の減少 地域の学校理解度の向上	学校と地域とが 統合した 教育環境の実現
市民先生	時間 スキル	プログラムへの参加	子どもからのエンパワメント 子育て環境の理解促進	自己肯定感の向上 学校への理解の向上	
行政	予算の投入 学校施設の開放	放課後活動の充実	子育て環境の質が向上 行政評価向上	上記すべての成果による 市民満足度の向上	



図表2：地域・まちづくりのロジック・モデル（類型1 都市圏における住民主体のまちづくり）



(出所)「社会的インパクト評価ツールセット 地域・まちづくり」Version1.5
2017年6月29日GSG国内諮問委員会
社会的インパクト評価ワーキング・グループ

*個々のアウトカムのグルーピングは、本ツールでは便宜上行っているもので、ロジック・モデルを作成する上で必須ではありません。



評価目的

評価対象事業

ステークホルダー

直接コントロール
できる部分

資源

活動

結果

社会・環境の変化(社会的インパクト)

短期

中期

最終